

第1回 戸田市立中学校における部活動の地域移行及び地域連携に係る検討委員会 次第

日時：令和6年2月27日（火）16時～17時

場所：戸田市役所5階 大会議室C

司会：教育政策室担当課長 杉森 雅之

【配付資料】

- | | |
|-----------------|--------------------------------------|
| ①次第 | ⑤【資料4（参考）】地域クラブ活動リーフレット（県で作成） |
| ②【資料1】検討委員会設置要綱 | ⑥【資料5（参考）】R5地域移行実証事業成果報告書（市で作成） |
| ③【資料2】検討委員名簿 | ⑦【資料6（参考）】中学校部活動アンケート（生徒・保護者対象：県で作成） |
| ④【資料3】説明資料 | ⑧【資料7（参考）】中学校部活動アンケート（教職員対象：市で作成） |

1 開会

2 委員長挨拶（戸田市教育委員会教育部長 川和田 亨）

3 参加者自己紹介（座席順）

4 議事（進行：川和田委員長）

（1）説明及び報告

①検討委員会の趣旨について

②国・県の方針及び他市の状況について

③戸田市の現状と取組について

（2）協議

①戸田市の令和6年度以降の計画について

②その他

5 閉会

戸田市立中学校における部活動の地域移行及び地域連携に係る検討委員会設置要綱

令和6年2月26日市長決裁

(設置)

第1条 戸田市立中学校における部活動の現状、課題等を踏まえ、部活動の地域移行及び地域連携の在り方について、関係機関と協力して総合的に検討するため、戸田市立中学校における部活動の地域移行及び地域連携に係る検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 戸田市立中学校における部活動の地域移行及び地域連携に係る基本的な方針に関すること。
- (2) その他戸田市立中学校における部活動の地域移行及び地域連携に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、別表の委員をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は教育部長をもって充て、副委員長は教育政策室長をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(オブザーバー)

第5条 委員会に、オブザーバーを置くことができる。

- 2 オブザーバーは、部活動の地域移行及び地域連携に関する専門的な知識又は優れた識見を有するものとする。
- 3 オブザーバーは、委員会の会議（以下「会議」という。）に出席し、意見を述べることができる。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長が決

するものとする。

4 委員が会議に出席できないときは、当該委員の指名する者（同じ所属の者とする。）が代理として出席できるものとする。

5 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者に対し会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

6 委員長は、特定の事項に限定して協議を行う必要があると認めるときは、当該事項に関係する委員のみで構成する関係者会議を置くことができる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育政策室において処理する。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和6年2月26日から施行する。

別表（第3条関係）

所属	職名等
教育委員会事務局	教育部長 教育政策室長 教育政策室担当課長 教育総務課長 学務課長 生涯学習課長
市民生活部	文化スポーツ課長
戸田市スポーツセンター	所長
戸田市立小・中学校校長会	代表 2人
戸田市小学校体育連盟	代表
戸田市中学校体育連盟	代表 3人
戸田市公立学校PTA連合会	代表
戸田市スポーツ協会	代表
戸田市スポーツ少年団	代表
戸田市総合型地域スポーツクラブ	代表

戸田市立中学校における部活動の地域移行及び地域連携に係る検討委員会 名簿

職名等	氏名	備考
教育部長	川和田 亨	委員長
教育政策室長	横田 洋和	副委員長
小学校長会 代表	星野 正義	新曽北小学校 校長
中学校長会 代表	高田 ひろみ	笹目中学校 校長
小学校体育連盟 会長	武藤 昌博	笹目小学校 校長
中学校体育連盟 会長	益田 光行	喜沢中学校 校長
中学校体育連盟 副会長	井原 聡	美笹中学校 教頭
中学校体育連盟 理事長	清水 文雄	戸田東中学校 教諭
戸田市公立学校 PTA連合会 代表	佐藤 賢治	戸田東中学校PTA会長
戸田市スポーツ協会	萩原 哲夫	副会長
戸田市スポーツ少年団	須田 真司	副本部長兼事務局長
戸田市総合型 地域スポーツクラブ 代表	小肥 知広	NPO法人 ワールドスポーツファミリー
市民生活部 文化スポーツ課長	富田 健二	
戸田市スポーツセンター 所長	赤坂 直樹	
教育総務課長	金澤 哲	
学務課長	河西 誠	
生涯学習課長	鎌田 陽子	
教育政策室担当課長	杉森 雅之	
埼玉県教育局県立学校部 保健体育課教育指導幹	大松 武晴	オブザーバー

(事務局)

教育政策室主幹

野口 修男

教育政策室主幹

中里 直之

第1回 戸田市立中学校における 部活動の地域移行及び地域連携に係る 検討委員会



日時：令和6年2月27日（火）16時～17時
場所：戸田市役所5階 大会議室C

1

委員一覧（委員長：川和田亨教育部長）

- | | |
|---|---|
| (1) 小学校長会
星野 正義（新曽北小学校 校長） | (11) 市民生活部文化スポーツ課長
富田 健二 |
| (2) 中学校長会
高田 ひろみ（笹目中学校 校長） | (12) 戸田市スポーツセンター所長
赤坂 直樹 |
| (3) 小学校体育連盟 会長
武藤 昌博（笹目小学校 校長） | (13) 教育委員会総務課長
金澤 哲 |
| (4) 中学校体育連盟 会長
益田 光行（喜沢中学校 校長） | (14) 教育委員会学務課長
河西 誠 |
| (5) 中学校体育連盟 副会長
井原 聡（美笹中学校 教頭） | (15) 教育委員会生涯学習課長
鎌田 陽子 |
| (6) 中学校体育連盟 理事長
清水 文雄（戸田東中学校 教諭） | (16) 教育委員会教育政策室長
横田 洋和 |
| (7) 戸田市公立学校PTA連合会
佐藤 賢治（戸田東中学校 PTA会長） | (17) 教育委員会教育政策室担当課長
杉森 雅之 |
| (8) 戸田市スポーツ協会 副会長
萩原 哲夫 | ◎ オブザーバー
埼玉県教育局県立学校部保健体育課
教育指導幹 大松 武晴 |
| (9) 戸田市スポーツ少年団 副本部長兼事務局長
須田 真司 | ○ 教育委員会教育政策室主幹(事務局)
野口 修男・中里 直之 |
| (10) 戸田市総合型地域スポーツクラブ代表
小肥 知広（NPO法人ワールドスポーツファミリー） | |

2

(1) ①検討委員会の趣旨について

【資料1】「戸田市立中学校における部活動の地域移行及び地域連携に係る検討委員会設置要綱」

戸田市立中学校における部活動の地域移行 及び地域連携に係る検討委員会設置要綱

第1条

「戸田市立中学校における部活動の現状、課題等を踏まえ、部活動の地域移行及び地域連携の在り方について、関係機関と協力して総合的に検討するため、戸田市立中学校における部活動の地域移行及び地域連携に係る検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。」

(1) ②国・県の方針及び他市の状況について

【資料3】説明資料

【資料4（参考）】地域クラブ活動リーフレット（県で作成）

部活動改革のこれまでの経緯（国）

- 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年3月）抜粋
 - ・生徒の望ましいスポーツ環境を構築する観点に立ち、運動部活動がバランスのとれた心身の成長等を重視し、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で、最適に実施されることを目指す。
 - ・生徒のスポーツ環境の充実の観点から、学校や地域の実情に応じて、スポーツ団体、保護者、民間事業者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める。
- 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月）抜粋
 - ・休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。

■ まずは、スポーツ庁作成の動画をご覧ください



7

運動部活動を巡る状況

近年、中学校生徒数の減少が加速するなど
深刻な少子化が進行

生徒数

昭和61年 589万人



令和3年 296万人に半減

出生数：令和2年 84万人

運動部活動を巡る状況

休日も含めた運動部活動の指導等
教師にとって大きな業務負担

土日の部活動指導

平成18年度 1時間6分



平成28年度 2時間9分に倍増



目指す姿

- ・ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちが
スポーツに継続して親しむことができる機会を確保
このことは、学校の働き方改革を推進し、
学校教育の質も向上

埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に向けて

【国の考え方】 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要がある。
- 学校部活動が担ってきた生徒のスポーツ・文化芸術の機会を地域スポーツ・文化芸術が支えていくという視点も有し、新たに地域クラブ活動を整備する必要がある。（地域クラブ活動は、社会教育法上の「社会教育」、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」に位置づけられる）
- 地域クラブ活動の整備は、生徒のみならず地域住民を対象とした地域スポーツ・文化芸術活動全体を振興する契機とする。
- 地域の実情に応じ、関係者の理解の下、できるところから取組を進めることが望ましい。（令和5～7年度「改革推進期間」）

【埼玉県の考え方】

- 背景 進展する少子化や学校の働き方改革を背景に、従来の部活動を実施・運営することが困難になりつつある。

人数が集まらない（チームが組めない） やりたい部活動がない

【課題】

- 方向性 地域における生徒の多様な活動の場と機会を提供できる環境を整備

まずは休日について、生徒の希望する活動を可能にする

生徒の
選択肢

- ① 地域クラブ活動（市町村教委＋学校＋運営団体・実施主体が連携）
- ② 従来のクラブ活動・サークル活動・習い事など

自由で多様な
休日の活動

- ◆ 受け皿確保
- ◆ 指導者確保
- ◆ 参加費用負担

埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る方針 令和5年7月 埼玉県教育委員会

9

埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る方針

- 基本理念 学校と地域で育む子供たちの未来

- 目的 地域クラブ活動の整備・充実を図ることにより、
生徒に多様な活動機会を提供する

- 地域クラブ活動を段階的に整備・充実することにより、中学校部活動や習い事に加えて、生徒が多様なスポーツ・文化芸術活動を自ら選択できる環境を提供する
- まずは、休日は地域クラブ活動を基本とし、平日は学習指導要領の趣旨を踏まえ、中学校部活動を継続する
※ ただし、市町村が平日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行することは妨げない
- 地域住民も対象とした、地域スポーツ・文化芸術活動振興の契機とする

■ 体制移行期間

ステージⅠ 「活動環境整備期間」 令和5年度～令和7年度

・各市町村が、休日の地域クラブ活動の実証事業を行い、活動環境の整備を進める

ステージⅡ 「活動環境定着期間」 令和8年度～令和10年度（目安）

・各市町村が、地域の実態に応じて、休日の地域クラブ活動を段階的に拡大し、定着を図る

埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る方針 令和5年7月 埼玉県教育委員会

10

学校部活動と地域クラブ活動の違い

学校部活動

- ・ 学校が主体となつて行われる部活動
- ・ 学校の中で実施
- ・ 複数校でまとまって一つの部活動を行う合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用すること（地域連携）を推奨

学校単位での部活動 例：〇〇中学校での部活動

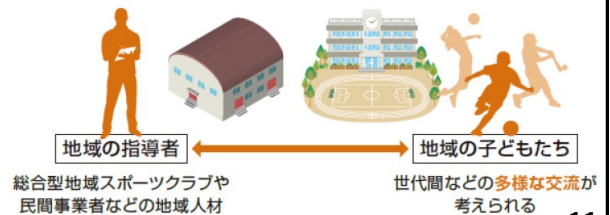


スポーツ庁資料より抜粋

地域クラブ活動

- ・ 地域が主体となつて行われる活動
- ・ 市民体育館、公民館、学校体育施設など、多様な場所で実施
- ・ 多世代・多様な活動

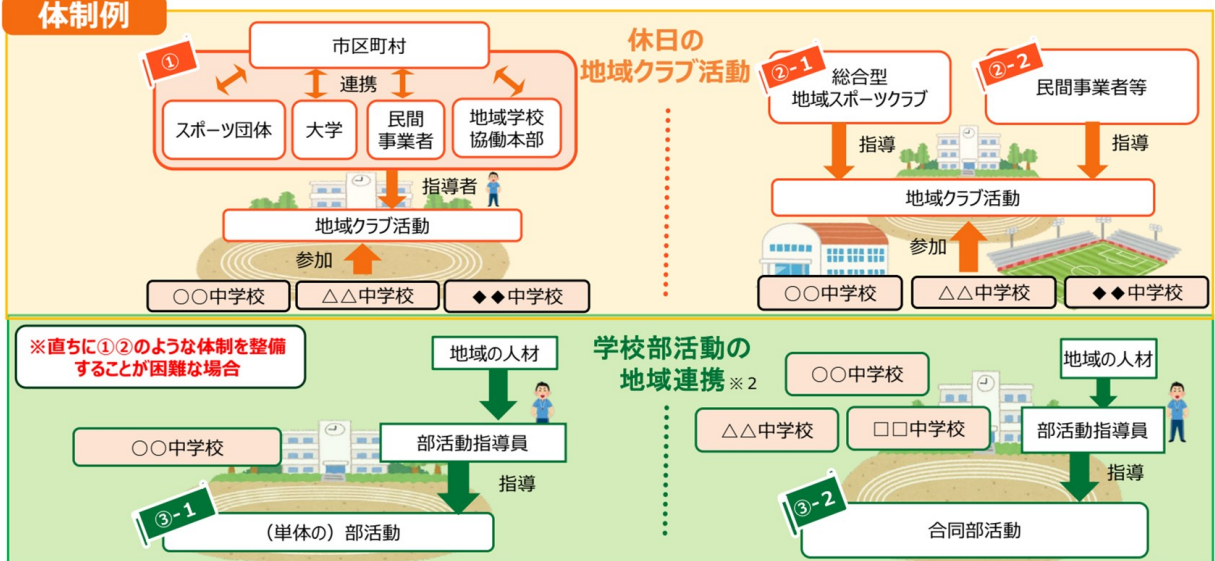
地域クラブ活動 例：〇〇市町村での地域クラブ活動



11

地域移行・地域連携の体制例（スポーツ庁資料より）

体制例



12

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 採択団体一覧



埼玉県教育委員会ホームページより

13

地域移行を進めるにあたっての「課題」

- ✓ 指導者の確保・育成・管理
- ✓ 運営ノウハウを有する運営母体の設置とそのための予算の確保
- ✓ 部活動改革のねらいやビジョンの理解促進(地域・保護者)
- ✓ 受益者負担の原則に沿った適正な会費等の設定
- ✓ 経済的に受益者負担が困難な家庭に対する金銭的な支援
- ✓ 地域の各種競技団体、クラブチーム、スポーツクラブ等との連携
- ✓ 公共スポーツ施設を利用する際のルールづくり
- ✓ レギュラー選出の公平性

14

地域移行を進めるにあたっての「課題」

- 部活動のもつ総合的教育機能(学習との両立、多様な人間関係、生徒指導など)の維持
 - 部活動が切り離された中学校教育の今後の在り方について自治体、学校、保護者、地域で熟議を
- 学校が授業だけの場になったら救えない生徒も増える可能性が高い。地域部活動に参加しない生徒にどんな場を提供できるのか。
- サステナブルな学校部活動、地域クラブ活動とするためのエコシステムの構築
 - 指導を受けた生徒が、地元地域の指導者へ、多様な関係団体との切れ目のない連携の構築

15

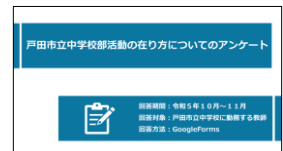
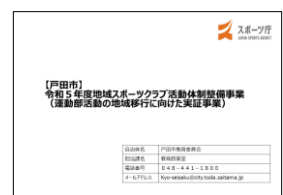
(1) ③戸田市の現状と取組について

【資料3】説明資料

【資料5（参考）】令和5年度運動部活動地域移行実証事業の成果報告書

【資料6（参考）】中学校部活動の在り方についてのアンケート
(生徒・保護者対象：県で実施)

【資料7（参考）】中学校部活動の在り方についてのアンケート
(教職員対象：市で実施)



16

戸田市の基本情報と現状・課題

基本情報

人口	142,038人	部活動数	101部活
公立中学校数	6校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	3,688人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

戸田市は全国的な少子高齢化の中にあつて、子育て世帯が年々増加しており、令和5年現在で平均年齢42.0歳、28年連続で県内一若い街となっている。

全体的に少子化の影響は少ないものの、市内6校の中学校で101の部活動（運動部71、文化部30）が活動しており、野球部やサッカー部では部員数不足から学校単独のチームが編制できない現状も出てきている。

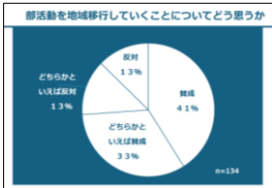
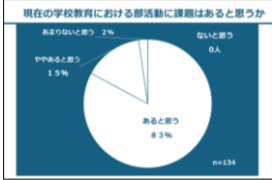
令和5年10月に実施した「戸田市立中学校部活動の在り方についてのアンケート」（市内中学校全教職員対象）によると、約98%の教職員が「部活動に課題はある・ややある」と感じていることが明らかとなった。また、部活動を地域移行していくことについても約74%の教職員が「賛成・どちらかといえば賛成」と回答をしている。その理由として最も多かったのが、「教職員にとっての負担が大きい」ということであった。

戸田市においては、これまで部活動サポート事業（民間事業者による指導者派遣）と部活動ボランティア制度（地域住民によるボランティア）により、部活動顧問を支援している。

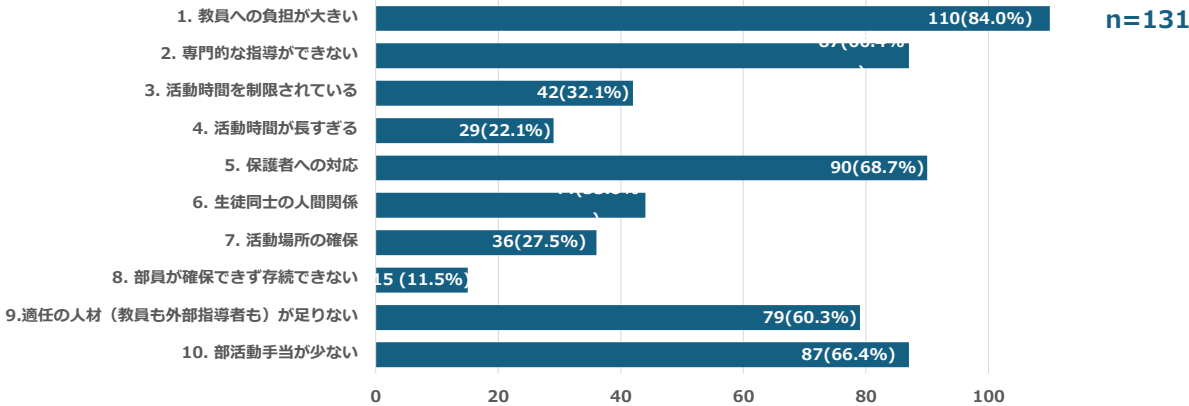
しかし、学校現場の人材不足や保護者・生徒の部活動に求めるニーズの多様化もあり、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなっている現状がある。

そこで、運動部活動の地域移行に向けた実証事業においてその成果や課題を検証することにより、子どもたちが多様な運動に親しむことができる環境を更に充実させるとともに、教職員の働き方改革を推進し、持続可能な運営主体のあり方や地域社会との役割分担、指導者の確保等を検討する必要がある。

「戸田市立中学校部活動の在り方についてのアンケート」（令和5年10月実施・市内中学校全教職員対象）

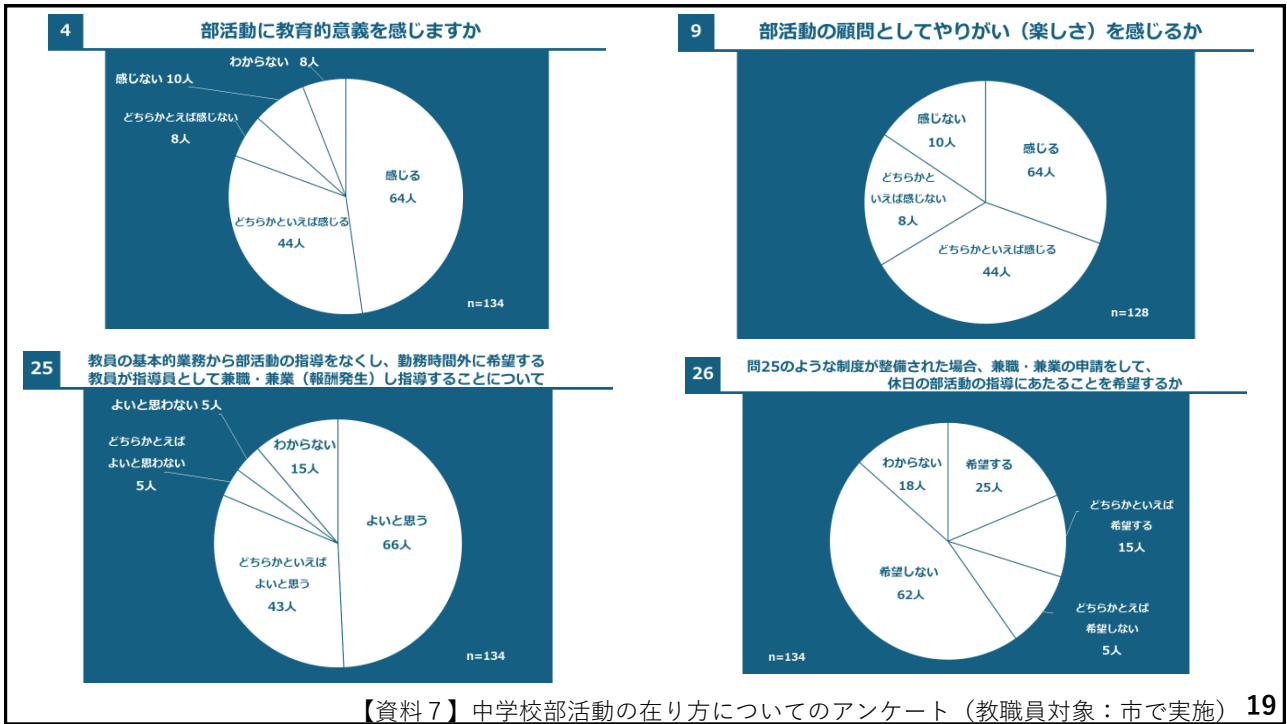


12 現在の学校教育における部活動の課題は（複数回答可）



<自由記述>

- ✓ 活動時間の制限のルールが各地で異なること。
- ✓ 部活動の負担により、教員の仕事である授業準備、生徒指導等の時間が削られてしまっている。またその状況を現場の教員の力で改善していける段階にまだあると思えない。
- ✓ 部活動に力を入れている教員が少なく、それが子供に見えてしまっている。本当に頑張ろうとしている生徒がかわいそうである。また、教員に対してしっかりと手当を出すべきである。
- ✓ 顧問が家庭の事情を抱えていても代わりがないため家庭を犠牲にして部活動引率をしなければならない。普通の業務と同じようにやむを得ず休まなければならない場合の代員を確保してほしい。



令和5年度休日の部活動地域移行実証事業 実際の活動の様子



【美笹中学校 男子卓球部】



【喜沢中学校 男子バスケットボール部】



【新曽中学校 陸上競技部】

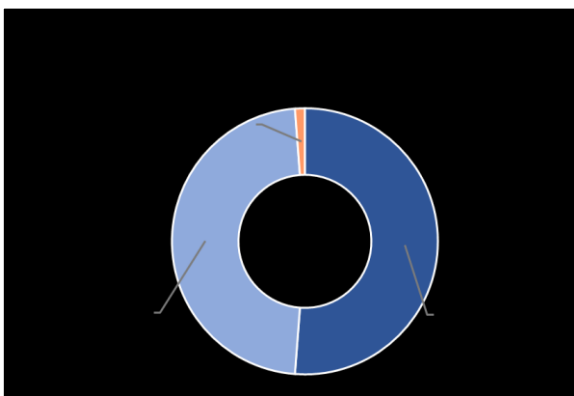


【新曽中学校 卓球部】



21

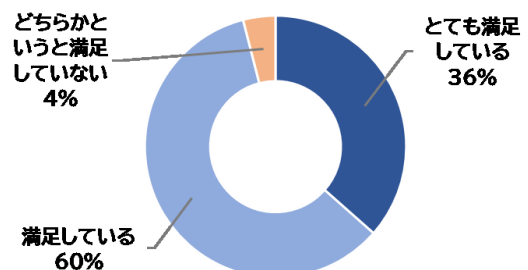
令和5年度 事後アンケートの結果から



【保護者アンケートより】

- ・専門性のある方に指導していただけるのがありがたい。
- ・「指導を受けて上達した、部活が楽しくなった」と本人が話していたので安心できた。

休日の部活動に参加した満足度



【生徒アンケートより】

- ・いつも熱心に、優しく教えてくださったのでよかった。
- ・一人一人に合った指導をしてくれるので、モチベーションも上がり、技術も上達した。

22

(2) ①戸田市の令和6年度以降の計画について

【資料3】説明資料

23

これまでの外部指導者の活用について

①部活動サポート事業 (H31年から開始)

市内2校、
4つの部活動

- ✓ 民間事業者へ委託
- ✓ 学校から希望があった部活動へ専門の指導者を派遣
- ✓ 指導計画づくりについて顧問へアドバイス
- ✓ 指導場面でのサポート

②部活動ボランティア (平成21年度から開始)

市内6校、
24の部活動

- ✓ 学校長からの推薦を受け、市教委が承認
- ✓ 指導場面でのサポート
- ✓ スポーツ保険加入料は市が負担するが、ボランティアでの活動

(課題)

単独での指導及び引率**不可**、公式試合等でのベンチ入り**不可**

24

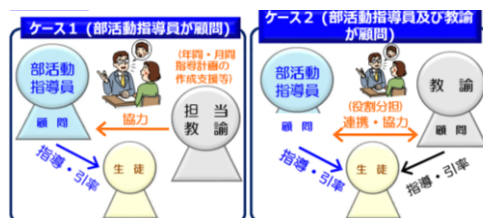
中学校部活動指導員活用事業について

令和6年度より
開始

(1)部活動指導員は、学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動(学校の教育課程として行われるものを除く。)である部活動において、校長の監督を受け、技術的な指導に従事する。

(2)部活動指導員の職務は、部活動に係る以下のものが考えられる。

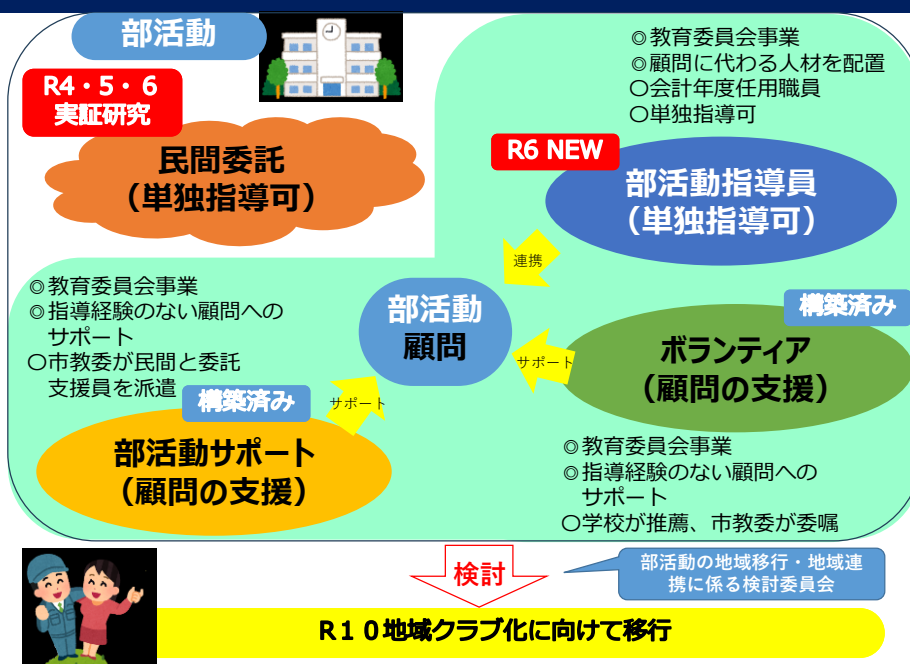
- 実技指導(単独指導可)
- 安全・障害予防に関する知識・技能の指導
- 学校外での活動(大会・練習試合等)の引率可
- 生徒指導に係る対応
- 事故が発生した場合の現場対応 等



(3)学校長は、部活動指導員に部活動の顧問を命じることができる。

25

戸田市・部活動地域移行への支援策



26

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
戸田市教育委員会 (新規)	「戸田市立中学校における部活動の地域移行及び地域連携に係る検討委員会」開催	年間 3 回程度実施。関係者で総合的な内容を熟議			休日の運動部活動を可能な限り地域に移行する ・生徒は平日の部活動にかかわらず、希望する活動を選択できる ・希望する教員は兼職・兼業による指導を行うことができる
	「中学校部活動指導員活用事業」開始 (単独指導・引率可)	地域住民への啓発や各団体からの紹介により事業を徐々に拡大			
戸田市教育委員会 (継続)	「部活動サポート事業」 「部活動ボランティア」	継続しつつ、徐々に「部活動指導員」に移行			
(受益者負担の援助は学務課で検討)	「運動部活動の地域移行に向けた実証事業」	対象を拡大しながら効果検証を実施。 保護者の理解を得る（受益者負担も含め）			
中学校	合同部活動の検討 拠点校部活動の検討	現在の部活動を継続しつつ、まずは必要な部活動から休日における合同部活動や拠点校部活動の可能性を模索			
(兼職・兼業は学務課で対応)	休日の地域クラブへの段階的な移行	受け皿や指導者が確保できた種目から、段階的に移行 (指導を希望する教職員は兼職・兼業の手続きで指導可)			
スポーツ協会 スポーツ少年団 総合型地域スポーツクラブ等	外部指導者の紹介 地域クラブとしての受け皿の検討	教育委員会は全体を把握し、学校と地域クラブの橋渡しを行う (テストケースの展開)			
小学校 文化スポーツ課 スポーツセンター 生涯学習課	関係者の理解促進のための情報発信 スポーツセンターや公共施設の利用に関するルールづくり	教育委員会が関係各課と連携しながら進める			

令和 6 年の予定と概要 (案)

第 1 回：令和 6 年 2 月 2 7 日 (火)

- 検討委員会立ち上げ
- 戸田市の現状と今後のビジョンについての共有

第 2 回：令和 6 年 4 月 3 0 日 (火) / 5 月 2 2 日 (水) / 5 月 2 4 日 (金) で調整中

- 部活動指導員、外部ボランティア、部活動サポートの状況について
- 部活動地域移行実証事業の希望調査について
- その他 委員からの情報提供 等

第 3 回：令和 6 年 1 1 月頃

- 合同部活動の実施について
- 地域移行に伴う経済的負担の在り方について
- 部活動の持続可能な運営主体の在り方について
- 地域社会との役割分担や指導者の確保について

第 4 回：令和 7 年 2 月頃

- 1 年間の成果と課題について
- 次年度に向けて

休日の地域クラブ活動が始まります



令和4年12月にスポーツ庁および文化庁からガイドラインが公表され、埼玉県でも中学校の部活動改革に向けた様々な検討・取組が始まっています！

中学校の休日の部活動は、学校主体の活動から地域が主体の活動へと変わっていきます！

🏃 休日の活動はどうなる？ 🎵

現状・課題

進展する少子化

- 部員数が足りない
- やりたい部活動がない

中学生の休日

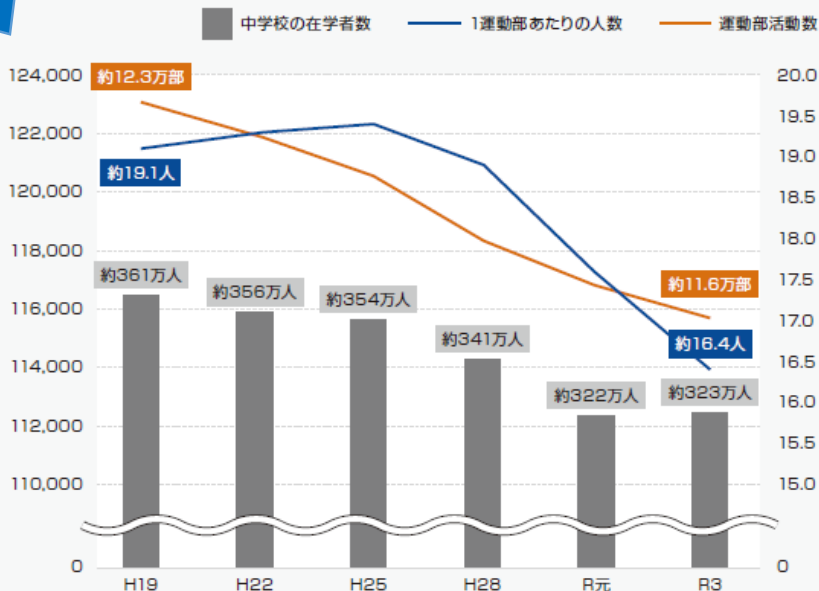
中学校部活動

地域での様々な活動

- 新たな地域クラブ活動
- クラブチーム
- ○○教室
- サークル活動 など

期待される効果

- やりたい活動ができる！
- 自由で多様な休日の活動！



(出典) 中学校在学者数：「学校基本調査」/1運動部あたりの人数・運動部活動数：日本中学校体育連盟による調査

スポーツ庁リーフレットから抜粋

<中学校の運動部の現状>

- 1運動部あたりの人数の減少
- 部活動設置数の減少

※ 文化部も同様の傾向



<多様なニーズ>

既存の部活動にはない、様々な種目をやりたい生徒がたくさんいます！

- 楽しみたい！
- 技術や競技力を向上させたい！

学校部活動

- ・ 学校が主体となつて行われる部活動
- ・ 学校の中で実施
- ・ 複数校でまとまって一つの部活動を行う合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用すること（地域連携）を推奨

学校単位での部活動

例：〇〇中学校での部活動



地域クラブ活動

- ・ 地域が主体となつて行われる活動
- ・ 市民体育館、公民館、学校体育施設など、多様な場所で実施
- ・ 多世代・多様な活動

地域クラブ活動

例：〇〇市町村での地域クラブ活動



スポーツ庁リーフレットから抜粋

～地域クラブ活動に関するQ&A～

Q1 学校部活動はなくなるの？

A1 まずは休日について、地域の実情に応じて、段階的に地域クラブ等の活動に移行します。
平日の部活動は、基本的に当面の間、継続されます。

Q2 地域クラブ活動は参加費などの会費が必要？

A2 原則として、会費や保険料等の費用が必要となります。

Q3 活動中に生徒が事故にあったりけがをした際はどこが対応する？

A3 原則として地域クラブ活動を運営・実施する団体が対応します。
学校管理下で行われる学校部活動での事故等の場合、学校及び所管の教育委員会が対応します。

Q4 いつから始まるの？

A4 実証事業として既に始めている市町村もあります。
今後、様々な市町村で始まっていきます。



アンケートに御協力ください！

今後の取組の参考とするため、アンケートを実施しています！



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっちゃん」

▼埼玉県の情報下記HPから

運動部に関すること

県立学校部保健体育課

☎ 048-830-6929

✉ a6960-04@pref.saitama.lg.jp



文化部に関すること

市町村支援部義務教育指導課

☎ 048-830-6748

✉ a6750@pref.saitama.lg.jp



彩の国
埼玉県

埼玉県教育委員会

【戸田市】
令和 5 年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	戸田市教育委員会
担当課名	教育政策室
電話番号	0 4 8 - 4 4 1 - 1 8 0 0
メールアドレス	Kyo-seisaku@city.toda.saitama.jp

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	142,038人	部活動数	101部活
公立中学校数	6校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	3,688人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

戸田市は全国的な少子高齢化の中にあって、子育て世帯が年々増加しており、令和5年現在で平均年齢42.0歳、28年連続で県内一若い街となっている。

全体的に少子化の影響は少ないものの、市内6校の中学校で101の部活動（運動部71、文化部30）が活動しており、野球部やサッカー部では部員数不足から学校単独のチームが編制できない現状も出てきている。

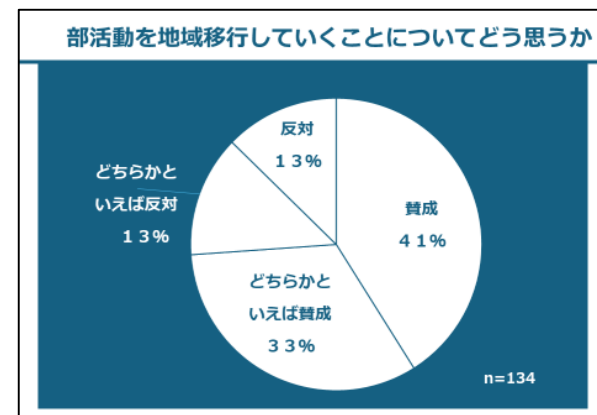
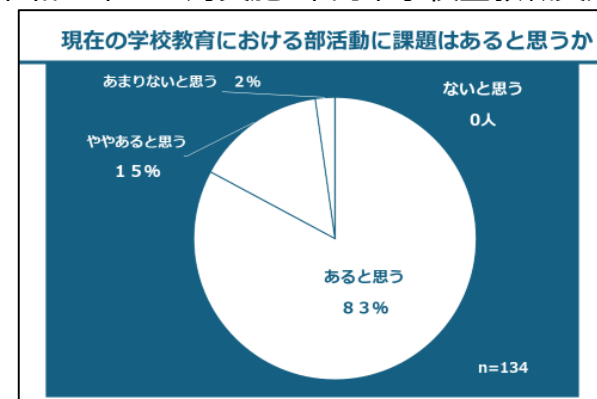
令和5年10月に実施した「戸田市立中学校部活動の在り方についてのアンケート」（市内中学校全教職員対象）によると、約98%の教職員が「部活動に課題はある・ややある」と感じていることが明らかとなった。また、部活動を地域移行していくことについても約74%の教職員が「賛成・どちらかといえば賛成」と回答をしている。その理由として最も多かったのが、「教職員にとっての負担が大きい」ということであった。

戸田市においては、これまで部活動サポート事業（民間事業者による指導者派遣）と部活動ボランティア制度（地域住民によるボランティア）により、部活動顧問を支援している。

しかし、学校現場の人材不足や保護者・生徒の部活動に求めるニーズの多様化もあり、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなっている現状がある。

そこで、運動部活動の地域移行に向けた実証事業においてその成果や課題を検証することにより、子どもたちが多様な運動に親しむことができる環境を更に充実させるとともに、教職員の働き方改革を推進し、持続可能な運営主体のあり方や地域社会との役割分担、指導者の確保等を検討する必要がある。

「戸田市立中学校部活動の在り方についてのアンケート」
（令和5年10月実施・市内中学校全教職員対象）



2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● 教育委員会（教育政策室）

- 実施主体となる運営団体の確保
 - ・民間事業者を対象に公募を行い、選定（リーフラス株式会社）
- 生徒、保護者、地域住民の普及啓発活動
 - ・中学校、戸田市教育委員会、委託先民間事業者による合同オンライン説明会を開催
- 委託先民間事業者への支援・助言

● 首長部局（文化スポーツ課）

- スポーツセンターの利用における窓口
- 戸田市立中学校における部活動の地域移行及び地域連携に係る検討委員会に参加

年間の事業スケジュール

4月～6月 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 採択決定・補正予算成立

7月 各学校に希望調査を実施 →対象部活動の決定(3校4部活動)

7月 業務委託民間事業者 公募・入札・契約

8月 指導者決定・研修期間

8月31日 保護者説明会 開催
(3校合同、オンライン開催)



リーフラスによる研修の様子



オンライン保護者説明会の開催

9月 部活動顧問・統括責任者との打ち合わせ

10月14日 休日の部活動地域移行 開始

1月28日 休日の部活動地域移行 終了

2月 事後アンケート実施・効果検証

2月27日 第1回戸田市立中学校における部活動の地域移行及び地域連携に係る検討委員会 開催



2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

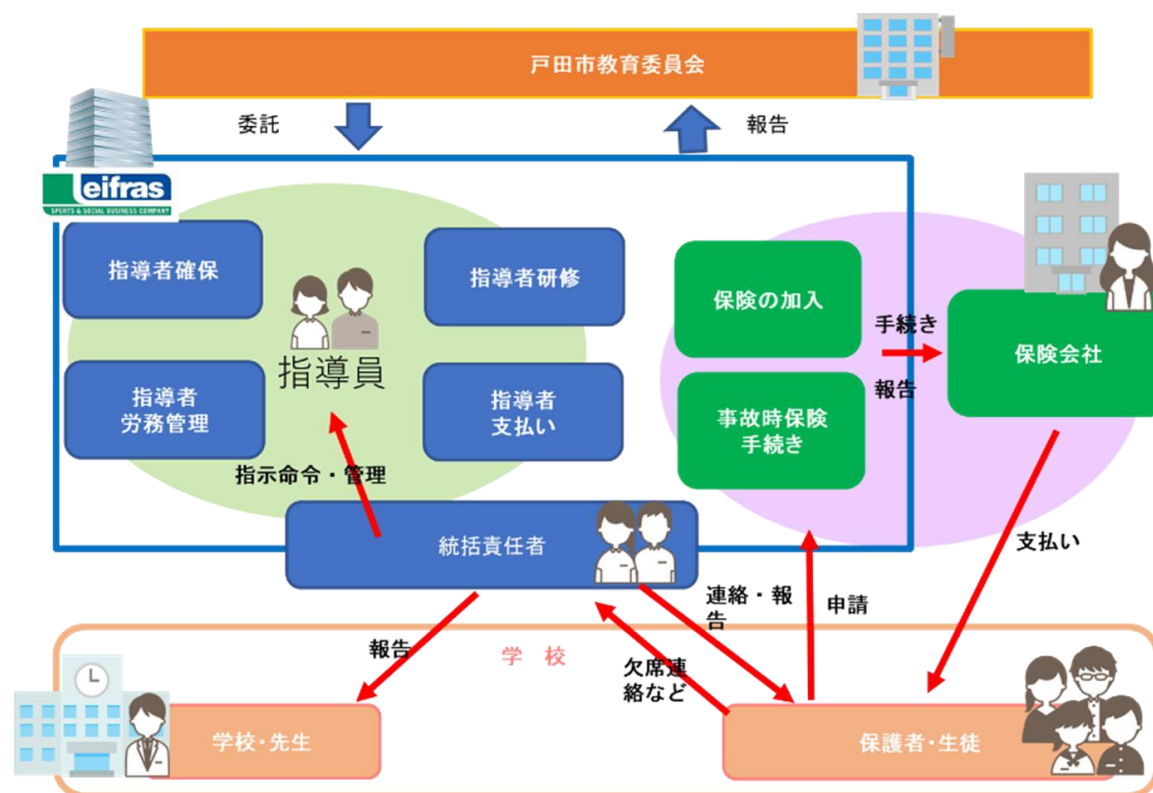
拠点校数	3 校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	男子卓球,男子バスケットボール,陸上競技,卓球
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	4 部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	戸田市立新曽中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	2 部活
地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技 卓球
運営主体名	リーフラス株式会社
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 (民間スポーツ事業者運営型)
1 か月あたりの平均的な活動回数	陸上競技：月 4 回程度 卓球：月 4 回程度
指導者の主な属性	リーフラス株式会社に登録した指導者
活動場所	戸田市立スポーツセンター 戸田市立新曽中学校
主な移動手段	徒歩
1 人あたりの参加会費等(年額)	陸上競技：0 円 卓球：0 円
1 人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒 1 人あたり：800 円/年 指導者 1 人あたり：1,850 円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

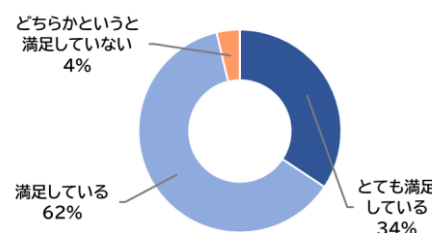
取組事項

- ・運営母体（リーフラス株式会社）に統括責任者を配置することとし、各方面等の連絡調整を一本化した。
- 【統括責任者の役割】
 - 巡回指導による部活動指導者へのサポート
 - 部活動顧問との密な連携
 - 生徒の出席状況の把握
 - 保護者への連絡や緊急時の対応 等

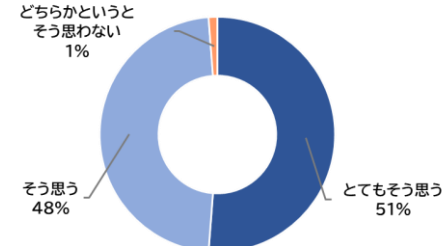
取組の成果

- ・令和6年2月に、参加した中学生の保護者を対象としたアンケートを実施した（回答数108名）。
- ・「休日の部活動における統括責任者との連絡体制への満足度」の質問に対し、約96%が「とても満足している・満足している」と回答した。
- ・「外部指導者に安心して部活動指導を任せる事ができましたか」の質問に対し、約99%が「とてもそう思う・そう思う」と回答した。

休日の部活動における統括責任者との連絡体制への満足度



外部指導者に安心して部活動指導を任せられた



特に工夫した事項

- ・欠席、遅刻、早退の報告はすべてGoogleフォームで一括管理できるようにした。
- ・戸田市部活動専用窓口（平日・休日ともに10:00～18:00対応）を設置した。
- ・フォームや電話での連絡が難しい場合に備え、専用アドレスからの連絡も可とした。
- ・以下の4点の場合に限り、統括責任者から直接連絡があることを保護者に伝え、緊急時にも休日にもスムーズに保護者と連絡がとれる体制を構築した。
 - ①怪我やトラブルの発生時
 - ②活動が急遽休みとなる場合
 - ③大会引率などに関するお知らせ
 - ④その他緊急の場合

【保護者アンケートより】

- ・事前に練習時間などの連絡がきてわかりやすい。
- ・欠席連絡がメールでできて手軽だった。

【顧問アンケートより】

- ・指導者2名に加え、統括責任者が部活動を回ってくださり、指導者とよくコミュニケーションをとっていた。
- ・日程変更等もすぐに対応してくださり、やりやすかった。

今後の課題と対応方針

- ・土曜日に学校で集合してから、他校に移動して練習試合をする機会があった。集合に遅刻した生徒が、保護者の了解のもと、練習試合の会場に直接向かうこととなったが、生徒が途中で道に迷ってしまう事案があった。この日は統括責任者がすぐに発見することができたが、緊急の場合も想定し、休日における保護者以外との連絡体制（教育委員会・学校管理職・顧問）を明確しておくべきである。
- ・顧問と指導者の間で、休日の練習メニューや活動の状況をより具体的に伝達できると、平日と休日の指導の継続性が期待できる。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

- ・本市で取り組んでいるボランティアによる部活動外部指導者へ、本事業への参加を促す。
- ・運営母体（リーフラス株式会社）が、登録した指導者を対象に研修会を実施し、規定の研修を修了した者が指導にあたることとする。

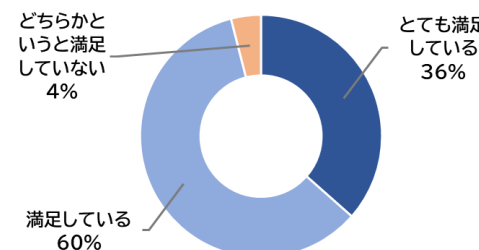


リーフラスによる研修の様子

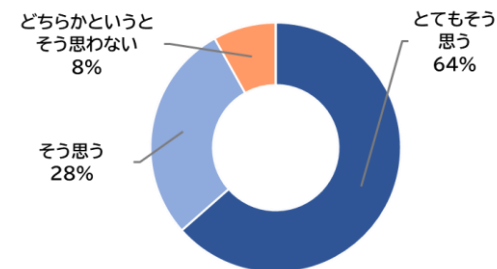
取組の成果

- ・令和6年2月に、実証事業に参加した中学生を対象としたアンケートを実施した（回答数74名）。
- ・「休日の部活動に参加した満足度」の質問に対し、約96%が「とても満足している・満足している」と回答した。
- ・「指導員の教え方はよかったですか」の質問に対し、約92%が「とてもそう思う・そう思う」と回答した。

休日の部活動に参加した満足度



指導員の教え方はよかったですか



特に工夫した事項

- ・保護者及び児童生徒が安心して指導が受けられるよう、指導員配置までの流れや研修体制について保護者説明会で丁寧に説明した。
- 【指導員配置までの流れ】
 - ①面接 ②座学研修 ③実地研修
- ・座学研修はディスカッション形式で実施した。（中学生の特徴、ハラスメント等）
- ・実地研修ではロールプレイング形式で実施した。（安全指導、部活動方針等）
- ・安全面の配慮も含め、常時2名体制で指導を行える体制を構築した。

【保護者・生徒アンケートより】

- ・「指導を受けて上達した、部活が楽しくなった」と本人が話していたので安心できた。
- ・専門性のある方に指導していただけるのはありがたい。
- ・いつも熱心に、優しく教えてくださったのでよかった。
- ・一人一人に合った指導をしてくれるので、モチベーションも上がり、技術も上達した。

今後の課題と対応方針

- ・今年度は、本市で取り組んでいるボランティア外部指導者の再登録はなかった。運営母体のリーフラス株式会社で指導者の募集を行い、人材を確保することができたが、今後の事業拡大を見越して、地域の指導者を発掘していく必要がある。
- ・地域の総合型地域スポーツクラブ、体育・スポーツ協会、競技団体、クラブチーム等から指導者を推薦してもらうよう依頼する。
- ・保護者から「指導者の経歴が知りたい」「活動の様子を見学したい」という意見があった。必要な情報や見学の機会を提供し、理解を促す。

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【美笹中学校 男子卓球部】



【喜沢中学校 男子バスケットボール部】

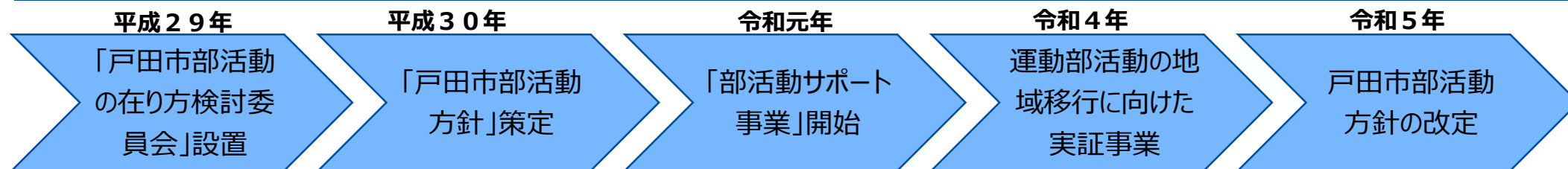


【新曽中学校 陸上競技部】



【新曽中学校 卓球部】

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



【課題】

- 練習の長時間化
- 休日の活動回数の増加

【取組】

- 平成29年「戸田市部活動の在り方検討委員会」設置
 - ・部活動に関するアンケートの実施
(生徒、保護者、教員、校長、部活動外部指導者)
 - ・パブリックコメントの実施
- 平成30年「戸田市部活動方針」策定



部活動で戸田市教委

[illegible]

埼玉新聞 平成30年4月16日付

【課題】

- 部活動の「量から質」への転換
- エビデンスに基づくトレーニングの実現
- 部活動顧問の負担軽減

【取組】

- 令和元年「部活動サポート事業」開始
 - ・民間事業者へ委託
 - ・希望があった部活動へ専門の指導者を派遣
 - ・指導計画づくりについて顧問へアドバイス
 - ・指導場面でのサポート
- (※地域住民による外部ボランティアは継続)



令和元年8月 運動部活動指導者研修会

講師：日本体育大学体育学部教授 杉田 正明 氏

【課題】

- これまでの「当たり前」の見直しの必要性
- 休日の地域クラブ活動への移行の必要性

【取組】

- 令和４年「運動部活動の地域移行に向けた実証事業」実施
・１校２部活動で実施



- 令和5年「運動部活動の地域移行に向けた実証事業」実施
 - ・3校4部活動へと事業拡大
- 令和5年「戸田市部活動方針」の改定
 - ・令和6年度からの「中学校部活動指導員活用事業」実施を見据え、県の指針に準拠した内容に改定

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
戸田市教育委員会 (新規)	「戸田市立中学校における部活動の地域移行及び地域連携に係る検討委員会」開催 「中学校部活動指導員活用事業」開始 (単独指導・引率可)	年間 3 回程度実施。関係者で総合的な内容を熟議 地域住民への啓発や各団体からの紹介により事業を徐々に拡大			休日の運動部活動を可能な限り地域に移行する ・生徒は平日の部活動にかかわらず、希望する活動を選択できる ・希望する教員は兼職・兼業による指導を行うことができる
戸田市教育委員会 (継続)	「部活動サポート事業」 「部活動ボランティア」 「運動部活動の地域移行に向けた実証事業」	継続しつつ、徐々に「部活動指導員」に移行 対象を拡大しながら効果検証を実施。 保護者の理解を得る（受益者負担も含め）			
学校	合同部活動の検討 拠点校部活動の検討 休日の地域クラブへの 段階的な移行	現在の部活動を継続しつつ、まずは必要な部活動から 休日における合同部活動や拠点校部活動の可能性を模索 受け皿や指導者が確保できた種目から、段階的に移行 (指導を希望する教職員は兼職・兼業の手続きで指導可)			
スポーツ協会 スポーツ少年団 総合型地域スポーツクラブ等	外部指導者の紹介 地域クラブとしての受け 皿の検討	教育委員会は全体を把握し、学校と地域クラブの橋渡しを行う (テストケースの展開)			
その他の 整理検討事項	関係者の理解促進のための情報発信 スポーツセンターや公共 施設の利用に関する ルールづくり	教育委員会が関係各課と連携しながら進める			

生徒へのアンケート調査結果

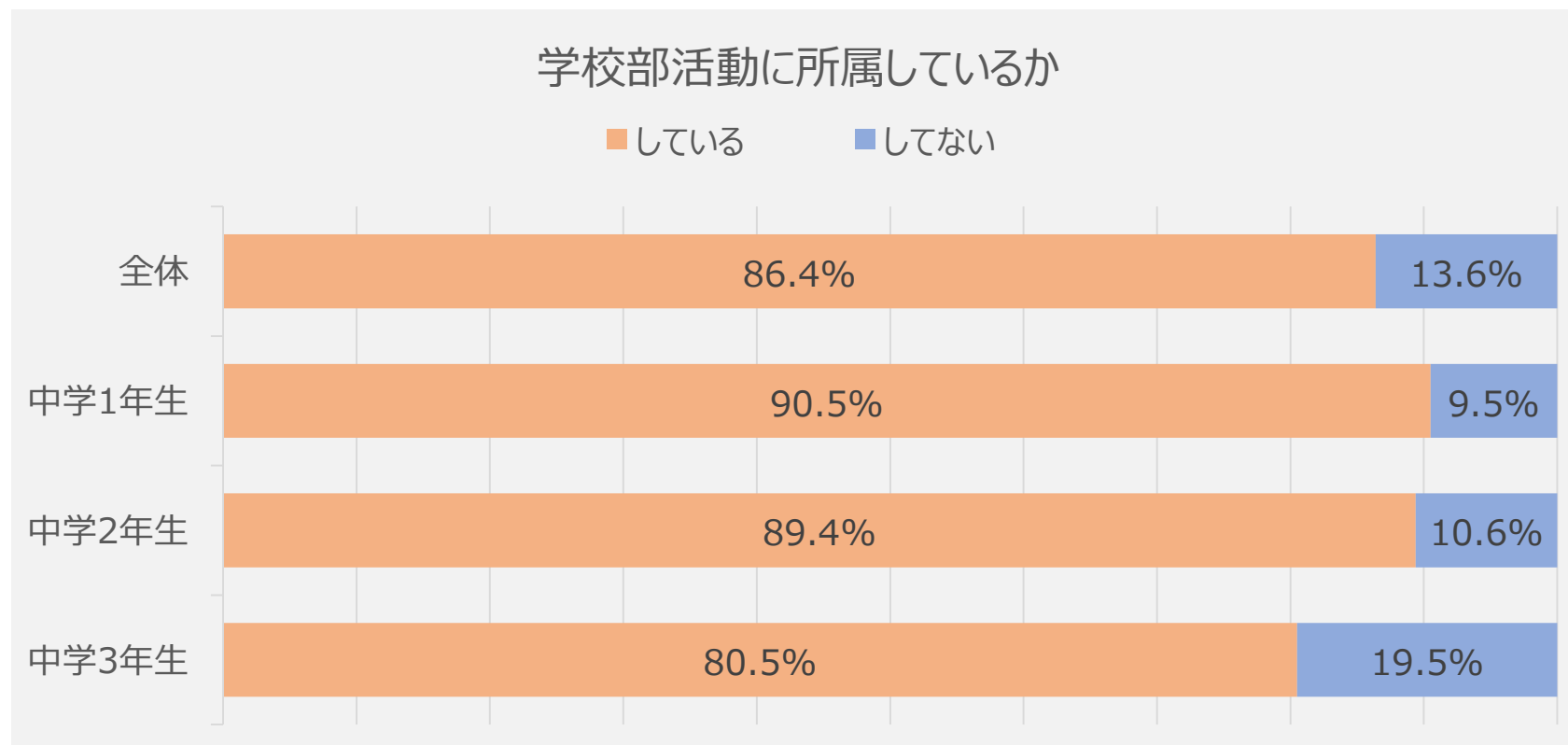
調査対象

戸田市の中学校に通っている生徒
1,377名（中学1年生：518名 中学2年生：331名 中学3年生：528名）

調査期間

令和5年10月16日～令和5年11月6日

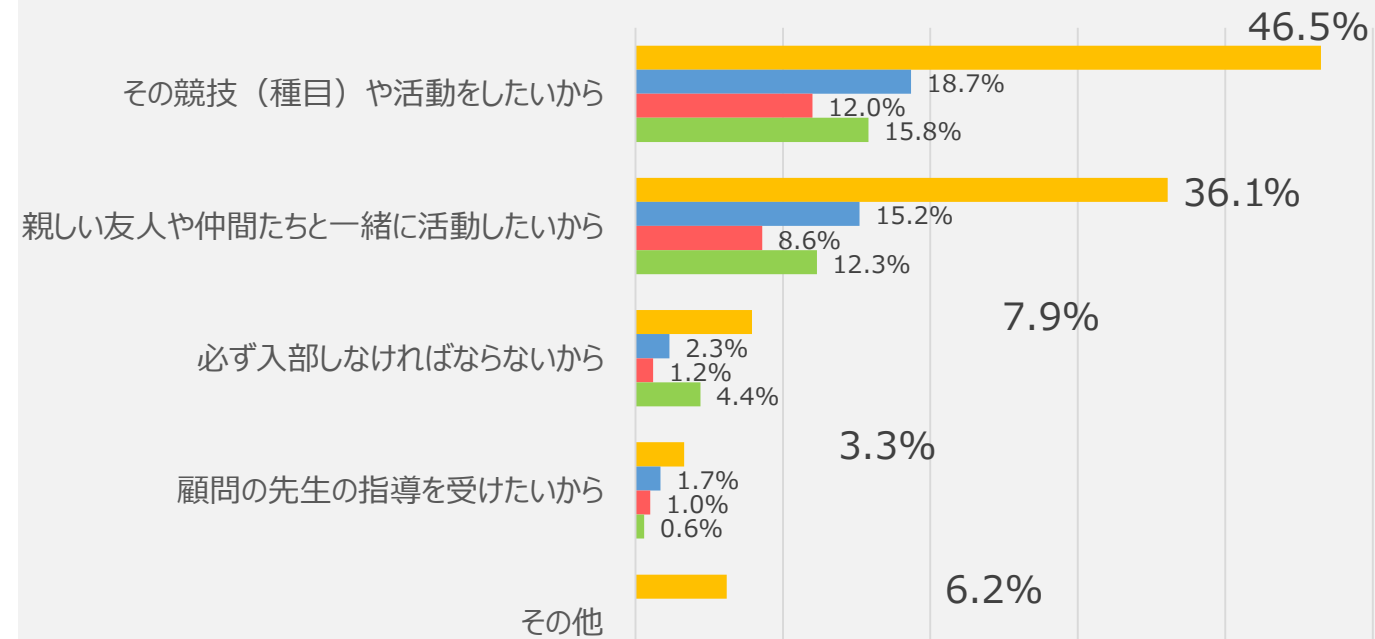
調査結果



生徒へのアンケート調査結果

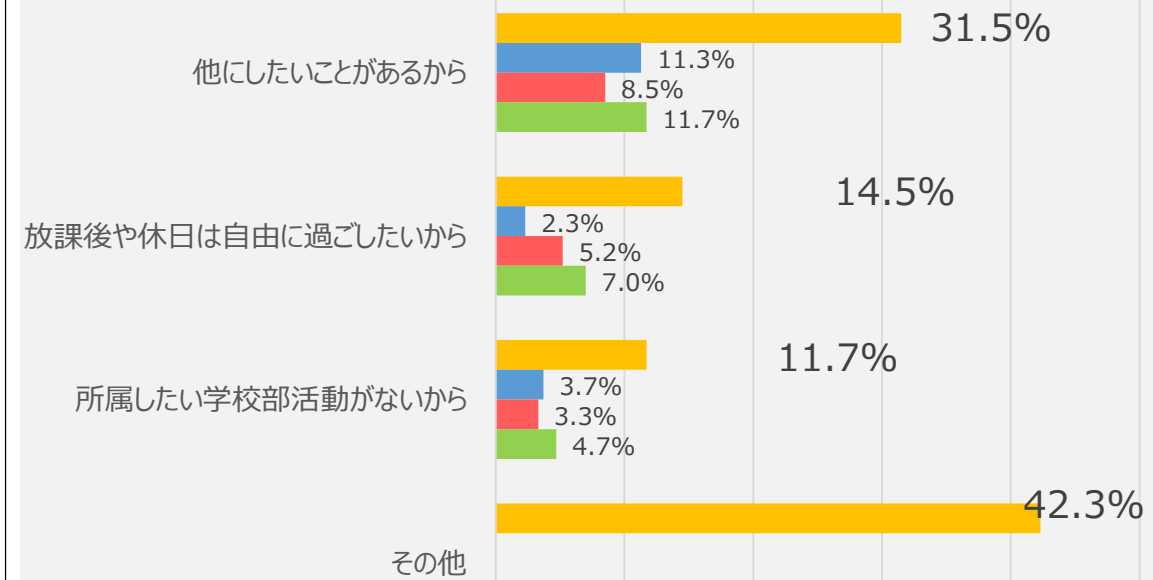
学校部活動に所属している理由

■ 全体 ■ 中学1年生 ■ 中学2年生 ■ 中学3年生



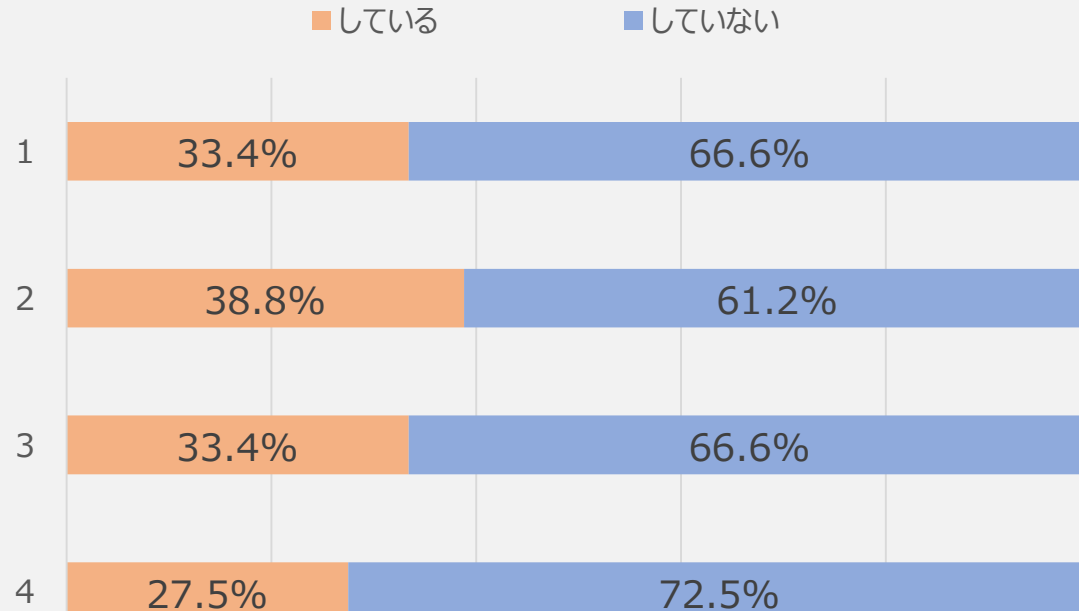
学校部活動に所属していない理由

■ 全体 ■ 中学1年生 ■ 中学2年生 ■ 中学3年生

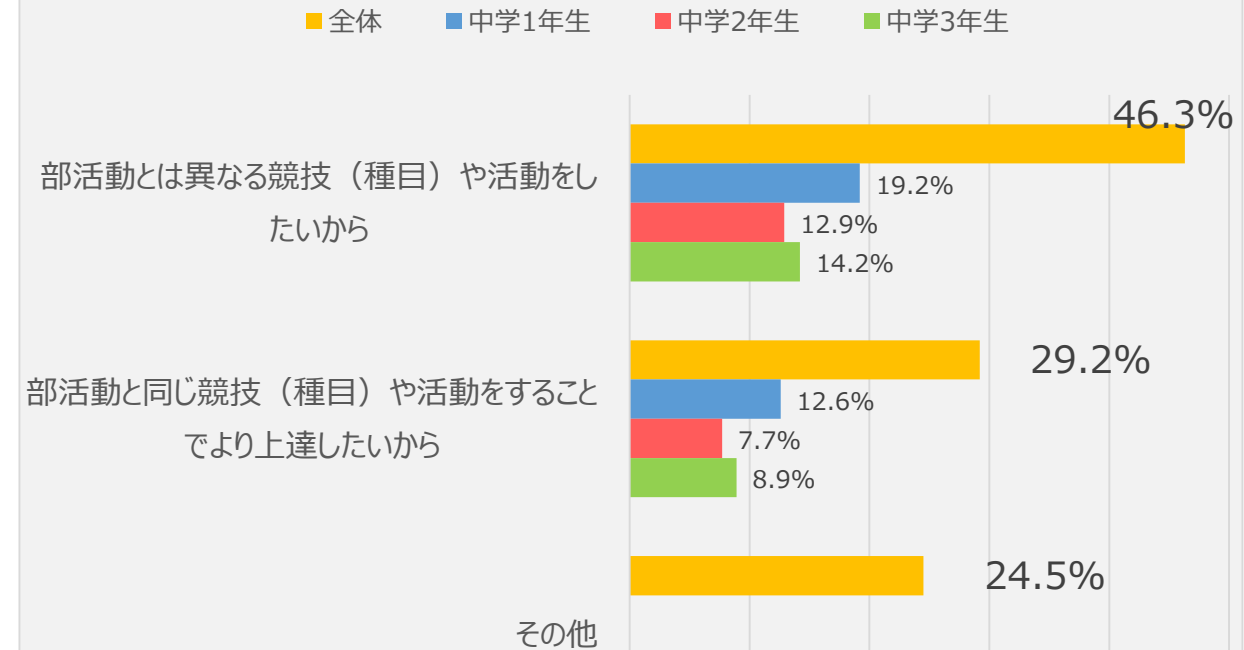


生徒へのアンケート調査結果

学校部活動の他に別の活動に所属しているか
(学校部活動に所属している生徒対象)

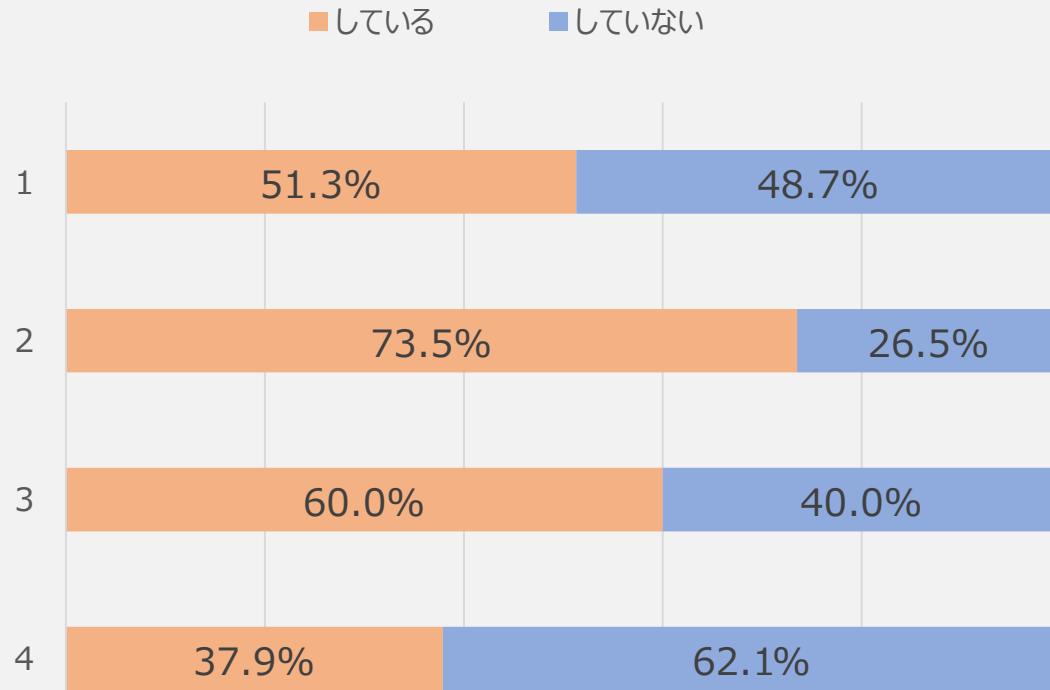


学校部活動も他の活動も両方に所属している理由

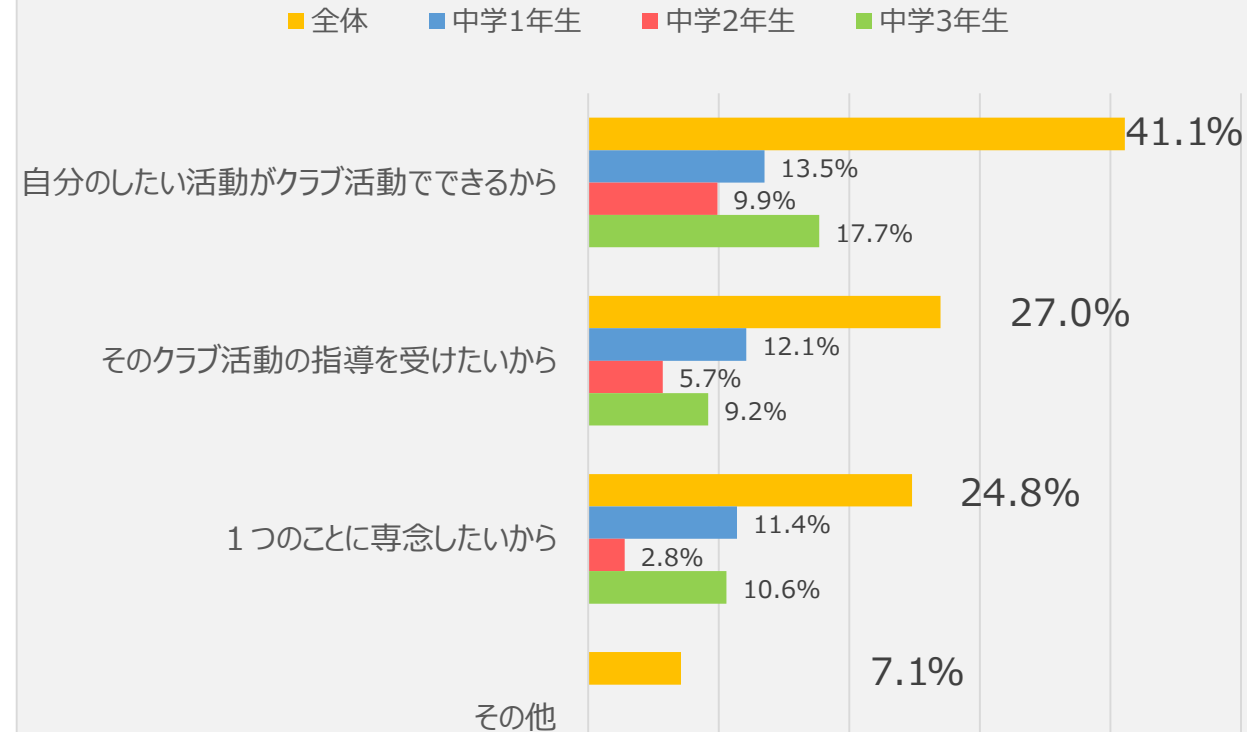


生徒へのアンケート調査結果

別の活動に所属しているか
(学校部活動に所属していない生徒対象)



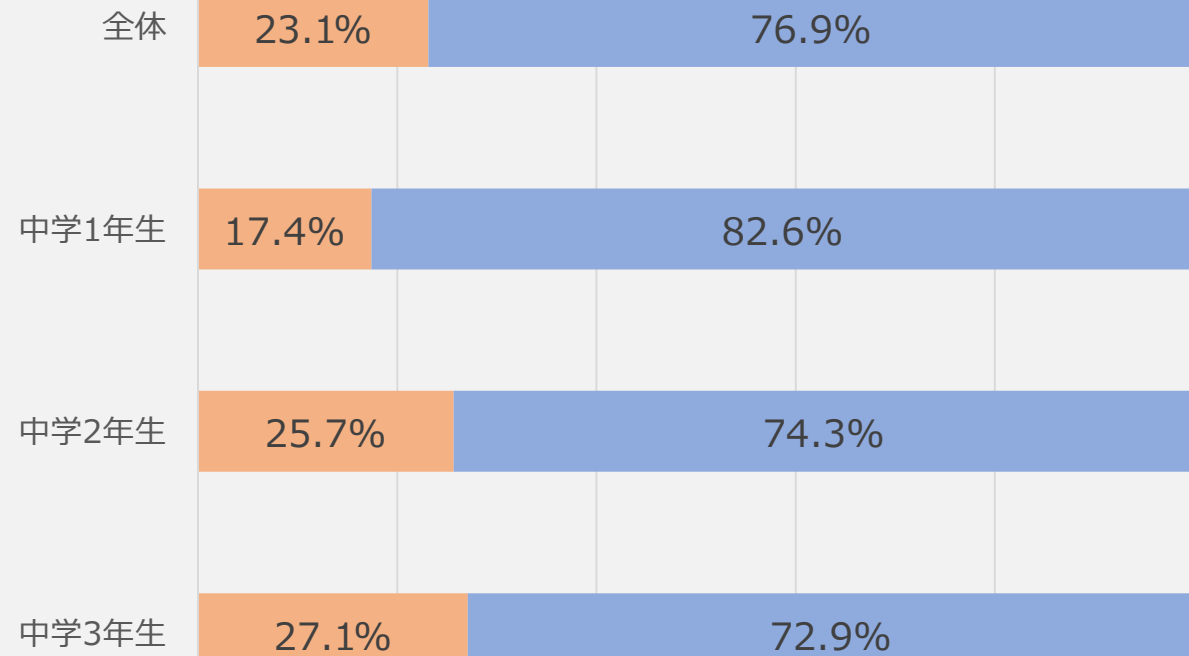
学校部活動以外の活動に所属している理由



生徒へのアンケート調査結果

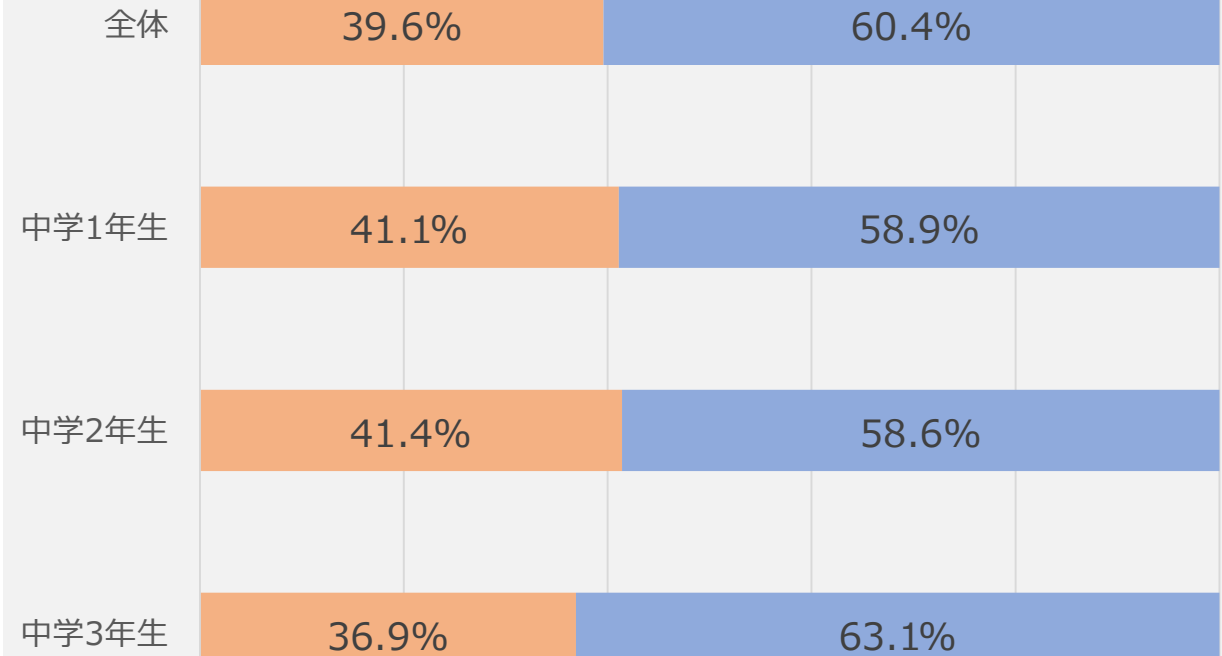
地域クラブ活動へ移行しているか

■ 知っている ■ 知らない

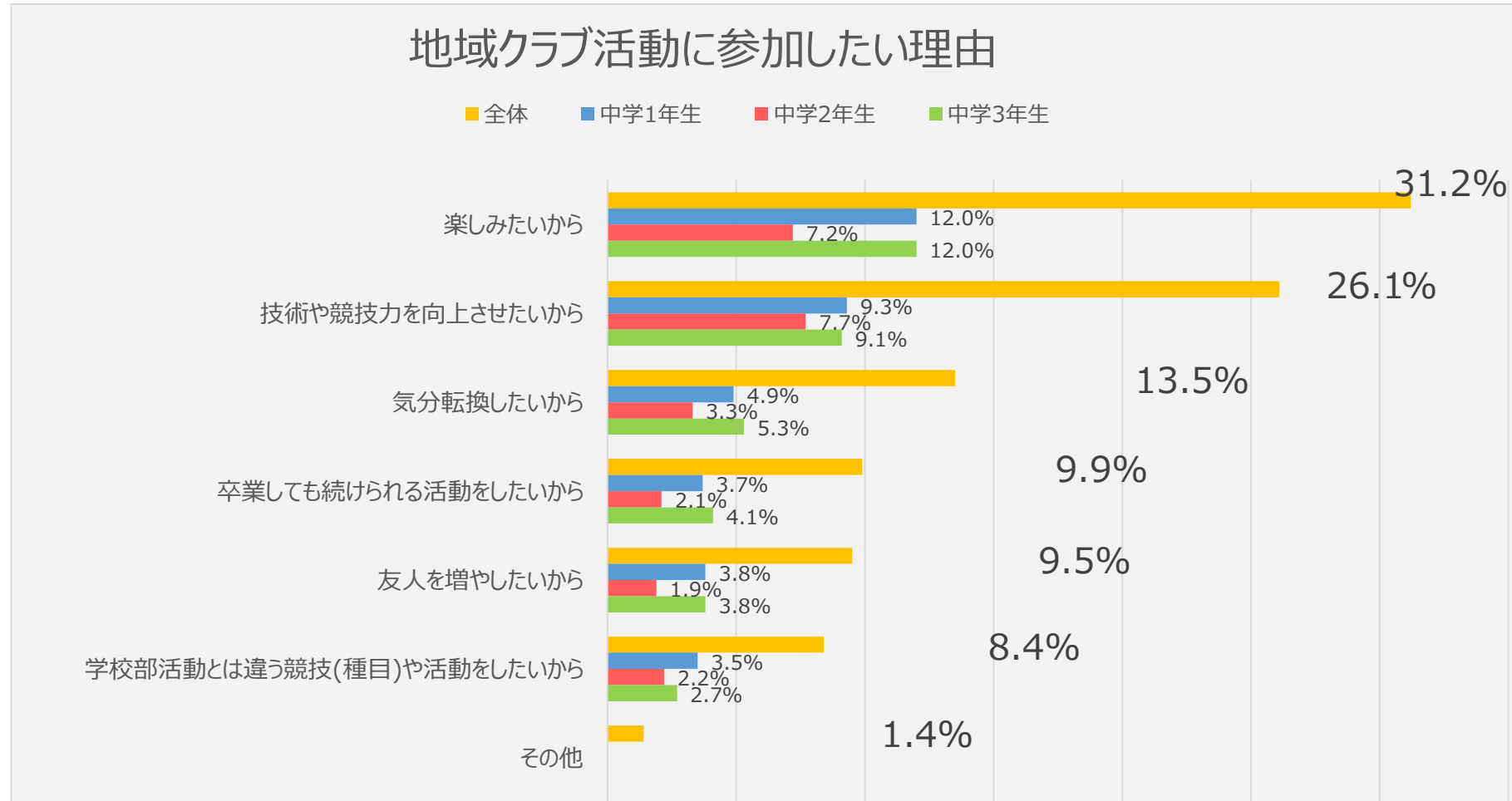


地域クラブ活動に参加したいか

■ 参加したい ■ 参加したくない



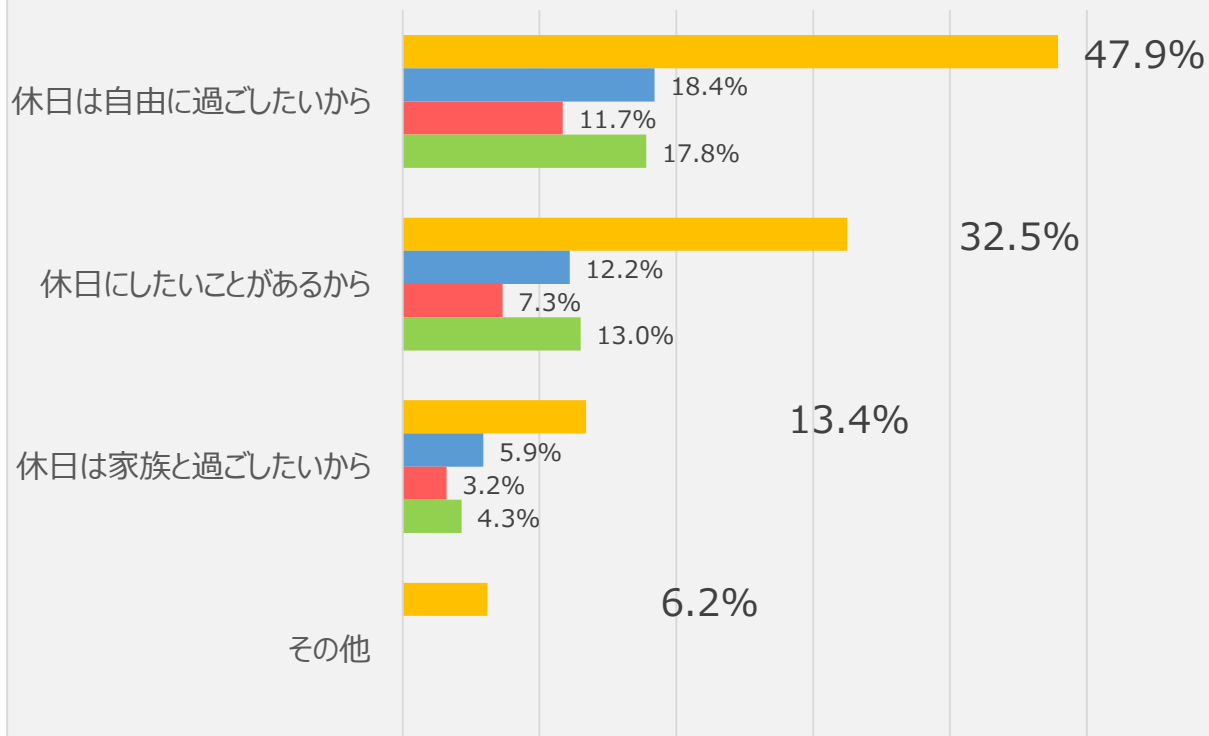
生徒へのアンケート調査結果



生徒へのアンケート調査結果

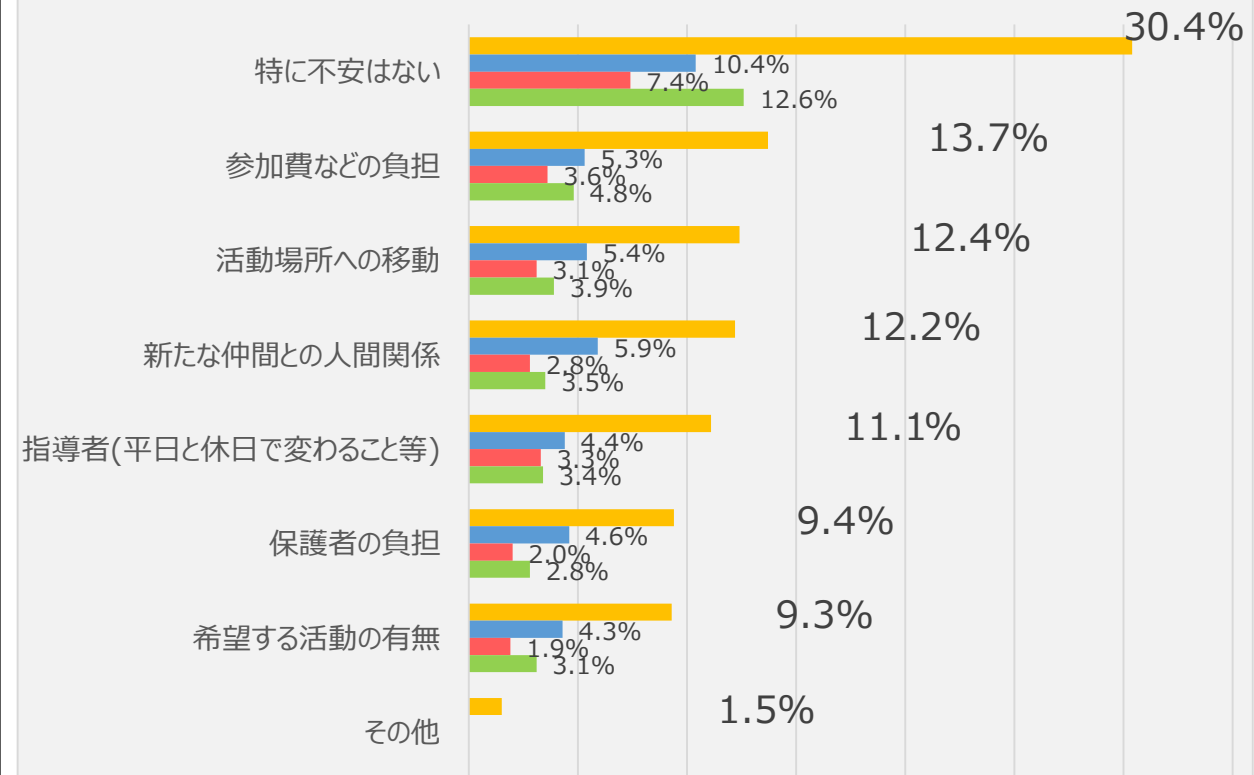
地域クラブ活動に参加したくない理由

■ 全体 ■ 中学1年生 ■ 中学2年生 ■ 中学3年生



休日の活動が変わっていくことに対して不安に感じること

■ 全体 ■ 中学1年生 ■ 中学2年生 ■ 中学3年生



保護者へのアンケート調査結果

調査対象

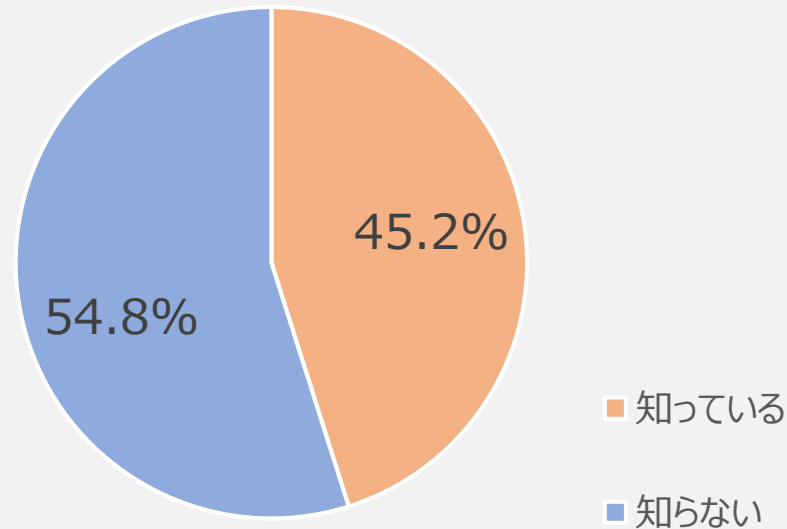
戸田市の中学校に通っている生徒の保護者 583名

調査期間

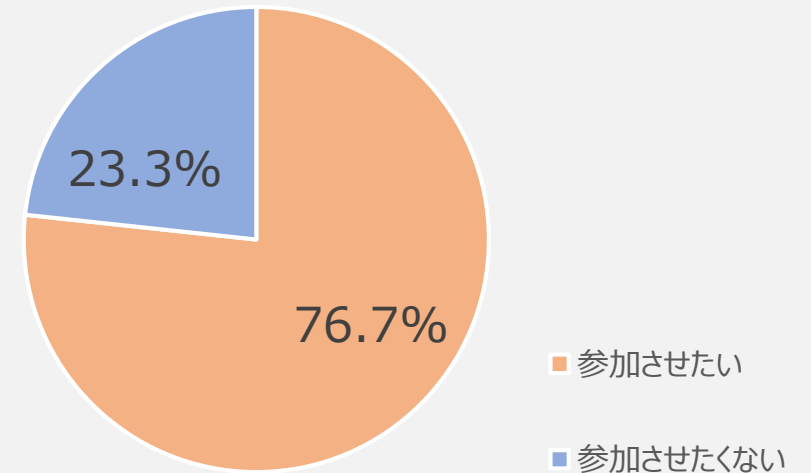
令和5年10月16日 ~ 令和5年11月6日

調査結果

地域クラブ活動へ移行しているか

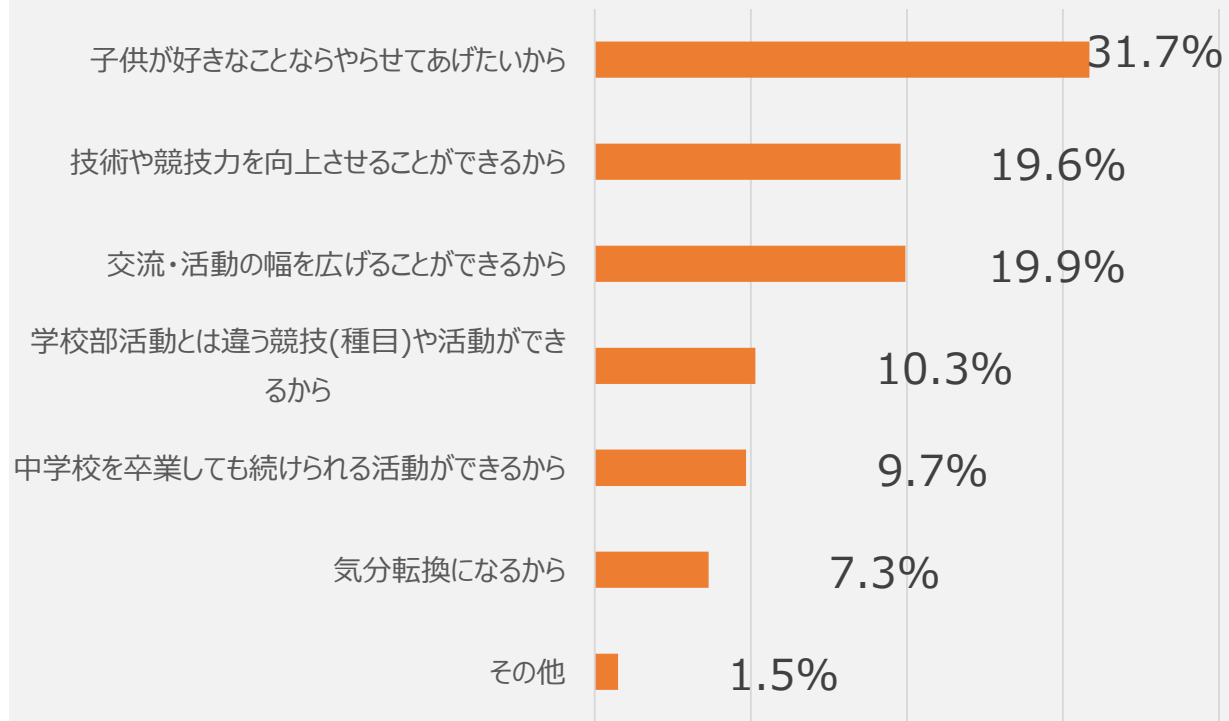


地域クラブ活動に参加させたいか

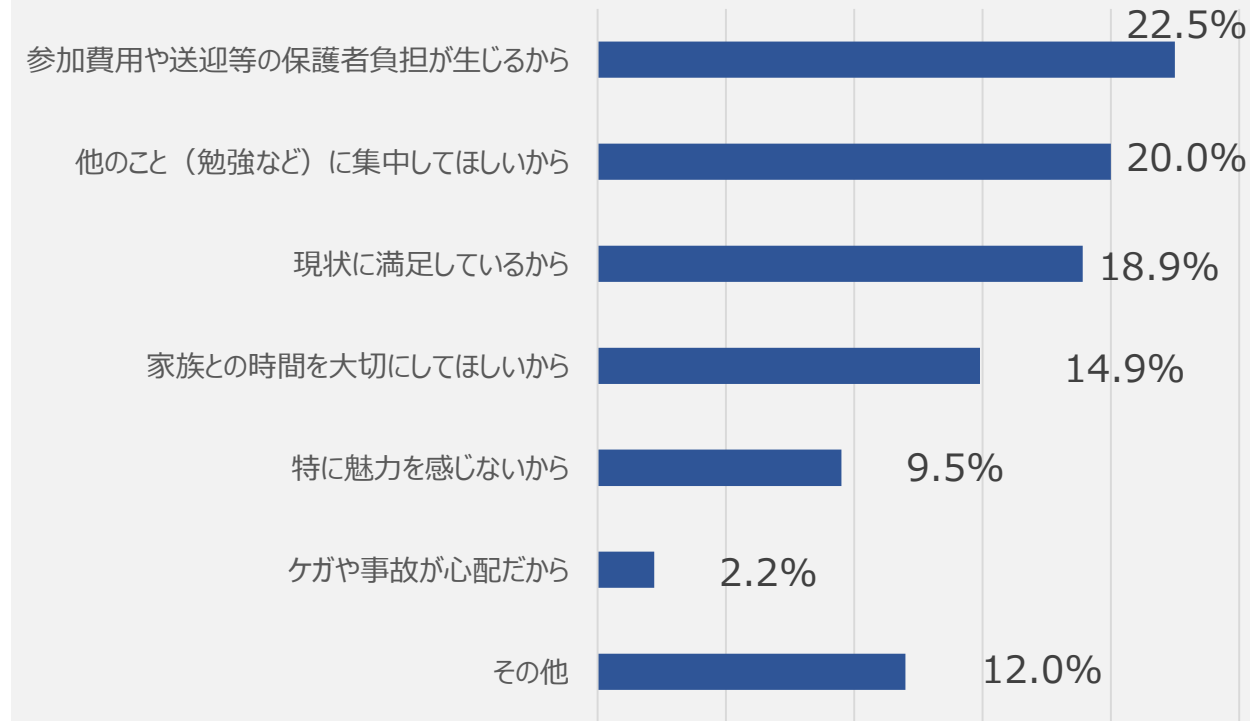


保護者へのアンケート調査結果

子供を地域クラブ活動に参加させたいと思う理由

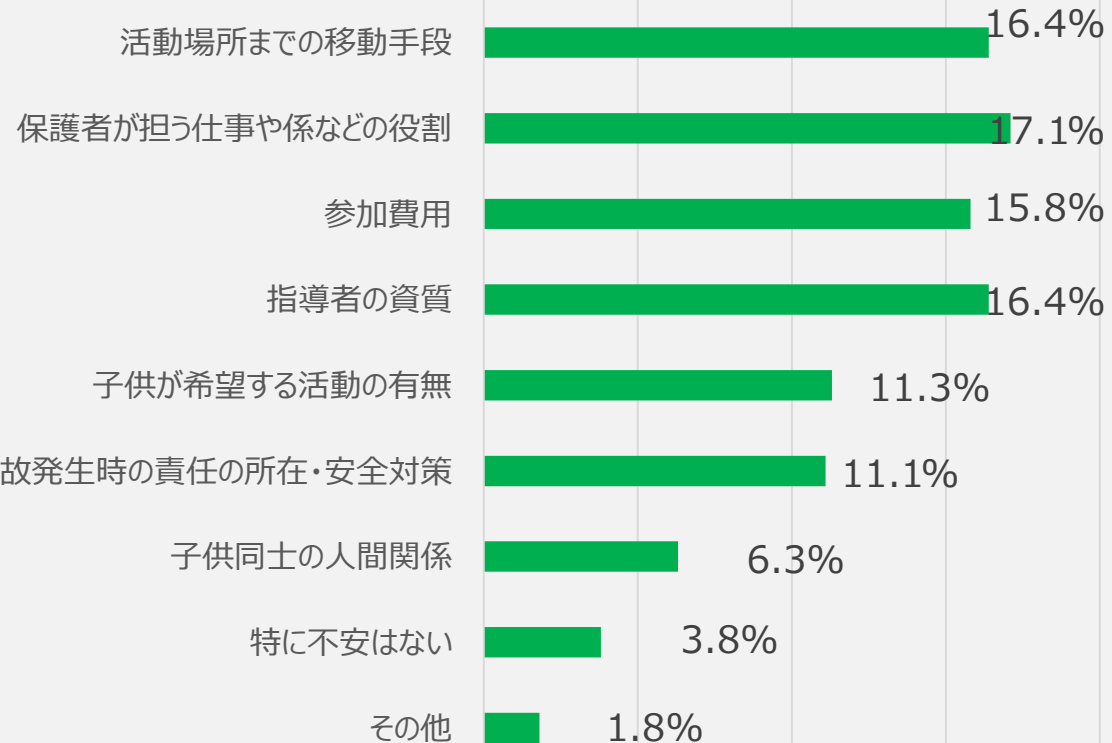


子供を地域クラブ活動に参加させたくないと思う理由

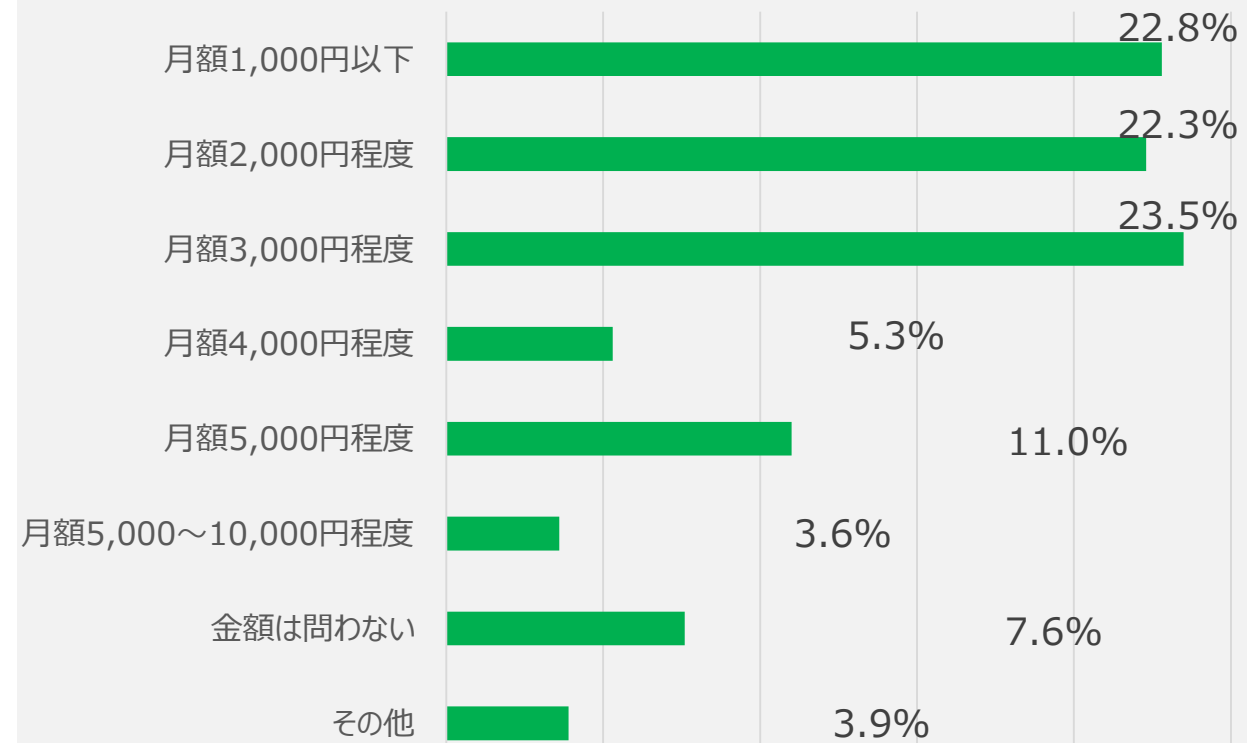


保護者へのアンケート調査結果

休日の活動が変わっていくことに対して不安に感じること



どのくらいの参加費が適当か



【資料 7（参考）】 中学校部活動アンケート（教職員対象：市で作成）

戸田市立中学校部活動の在り方についてのアンケート



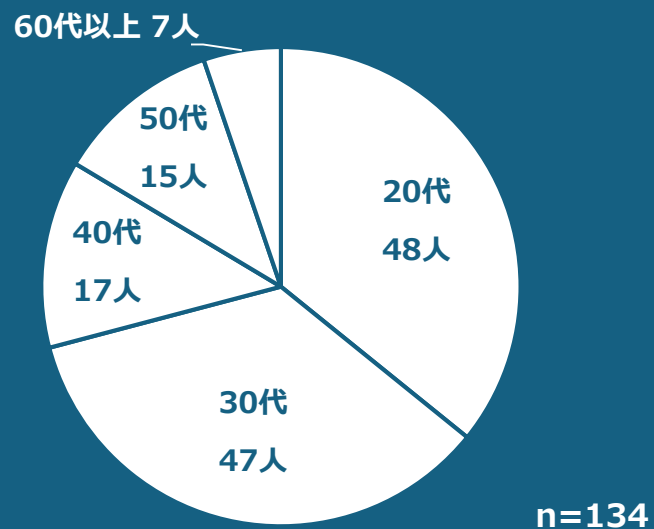
回答期間：令和 5 年 1 0 月～1 1 月

回答対象：戸田市立中学校に勤務する教師

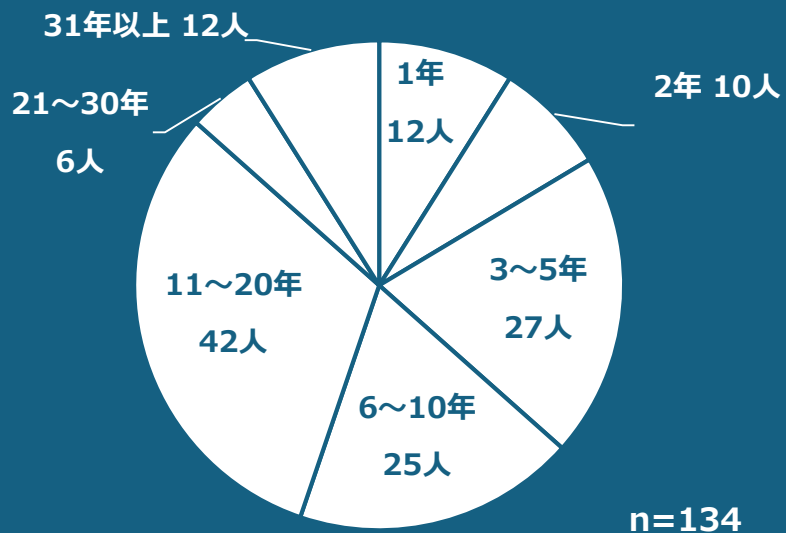
回答方法：GoogleForms

回答者について

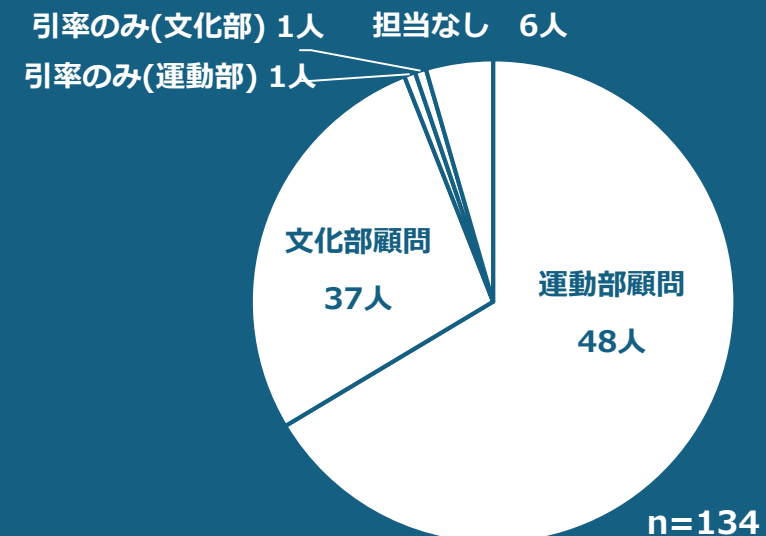
年 代



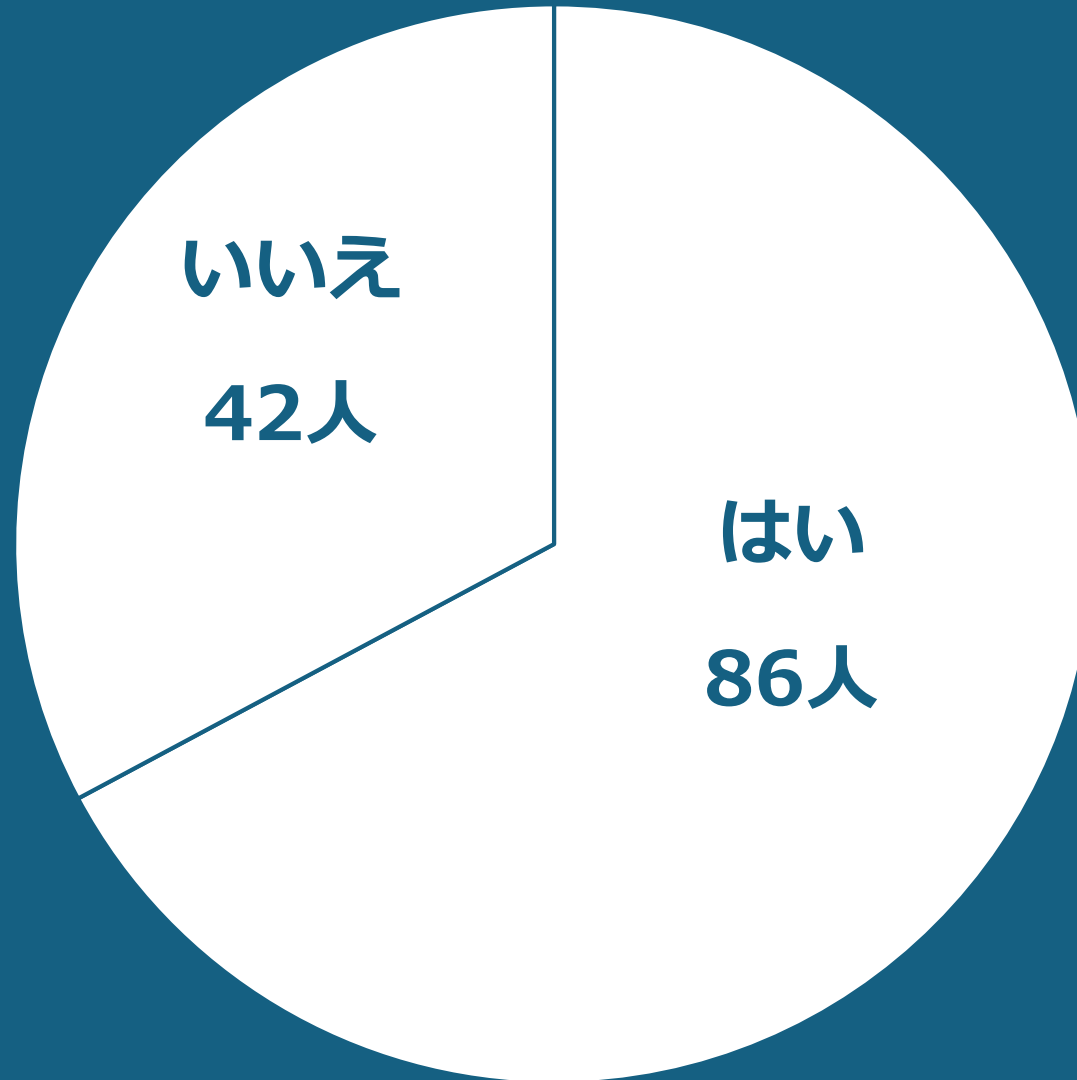
教職経験年数



担 当

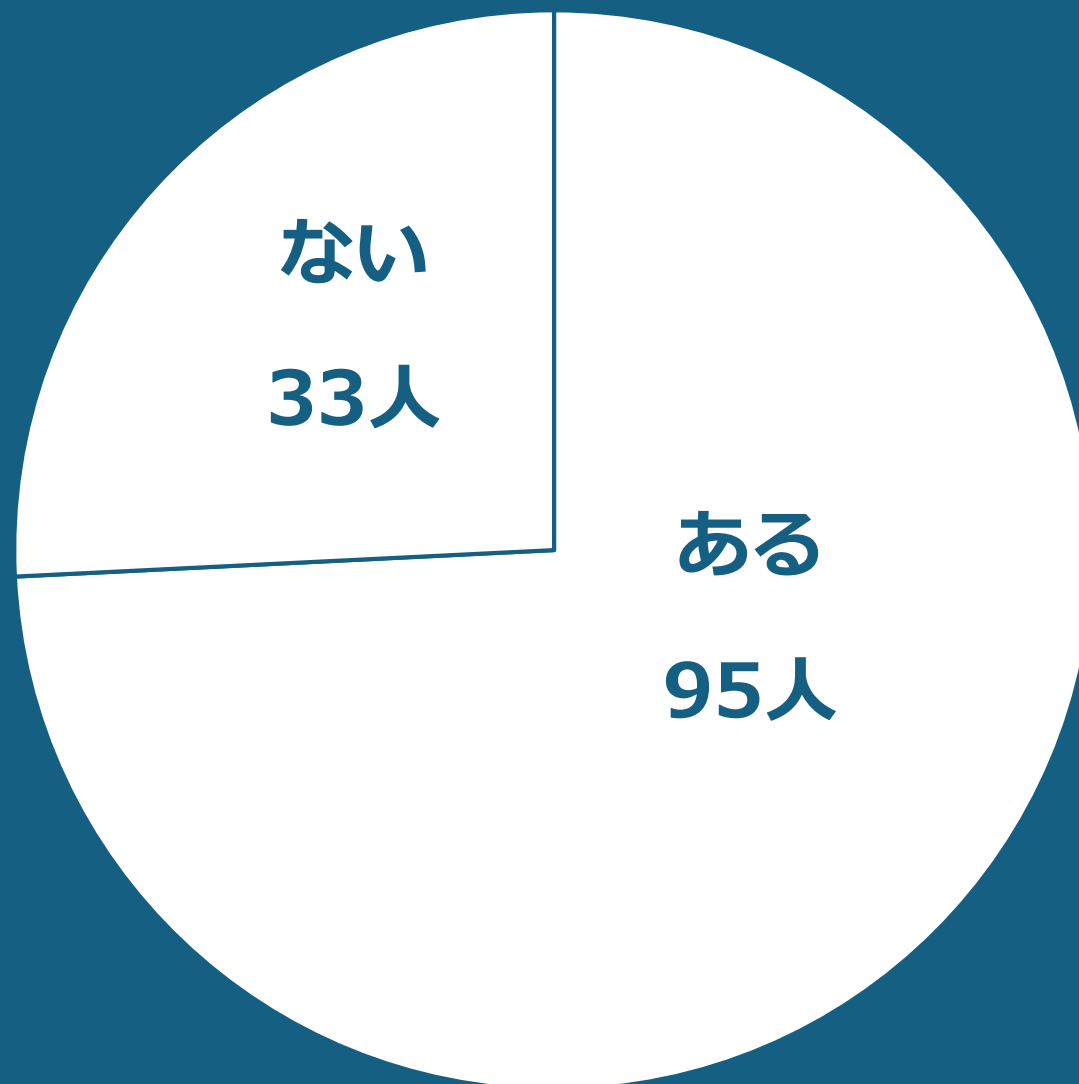


あなたが担当する部活動は、自身が希望する種目ですか



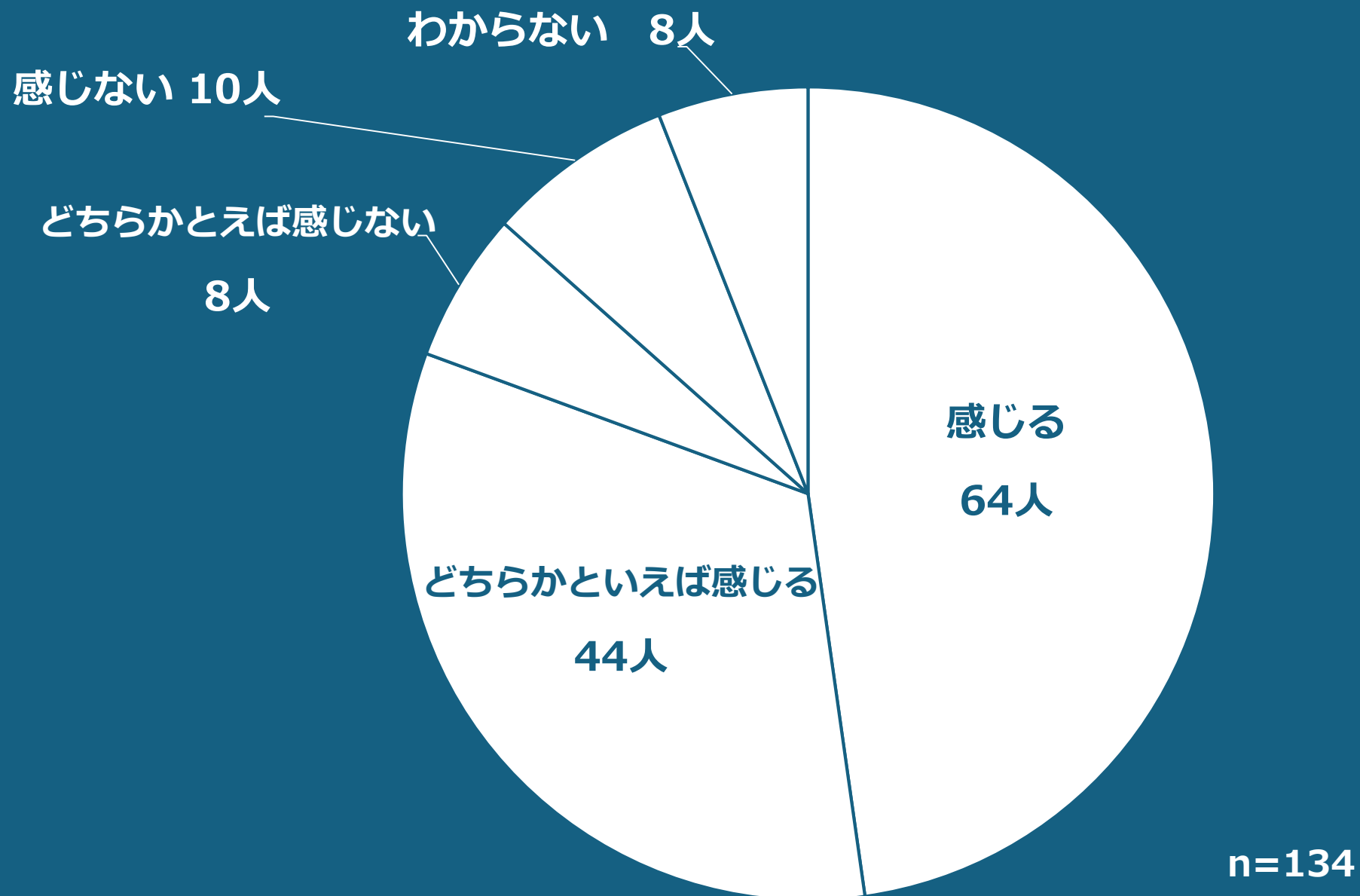
n=128

あなたが担当する部活動は、自身の競技経験がありますか

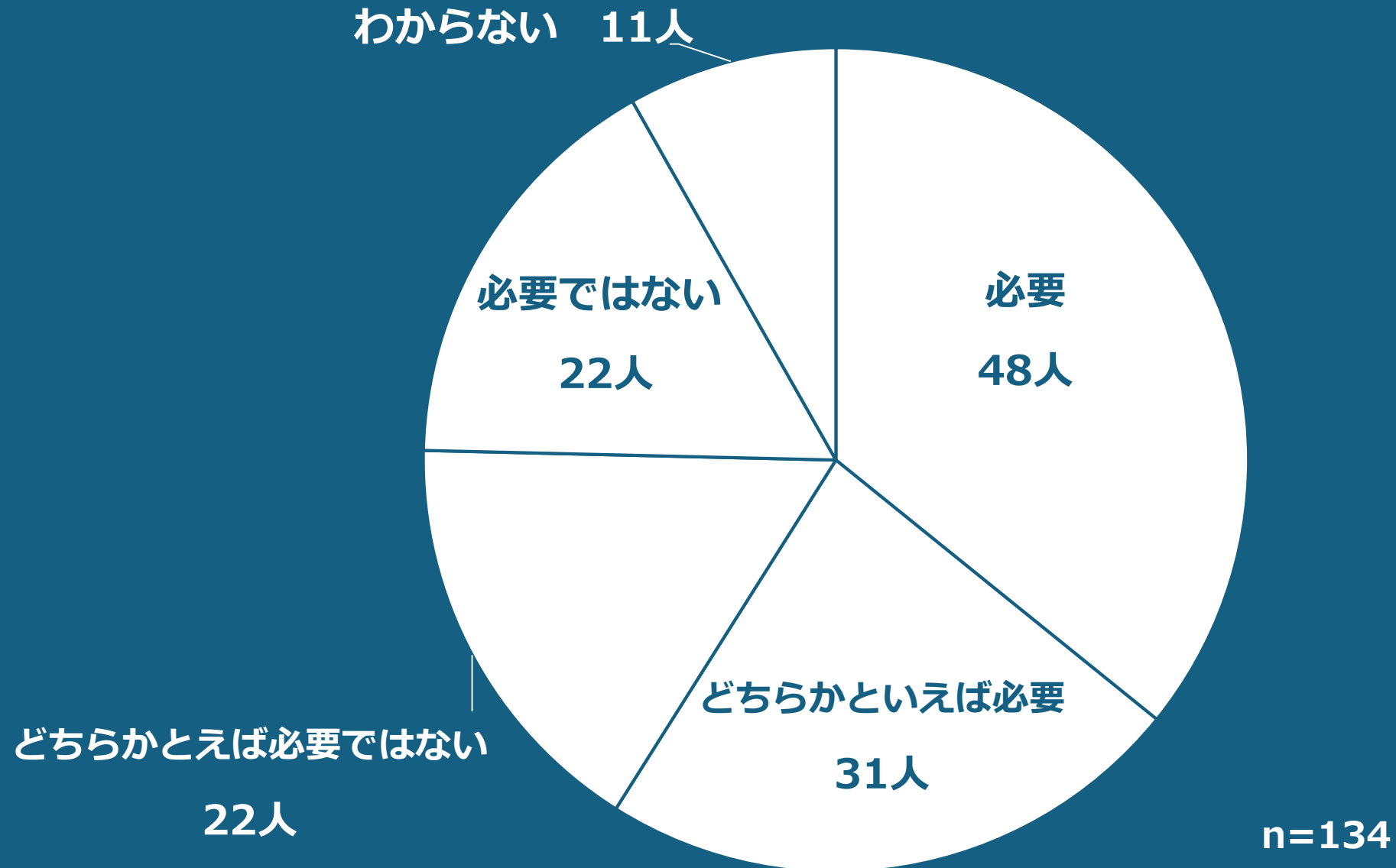


n=128

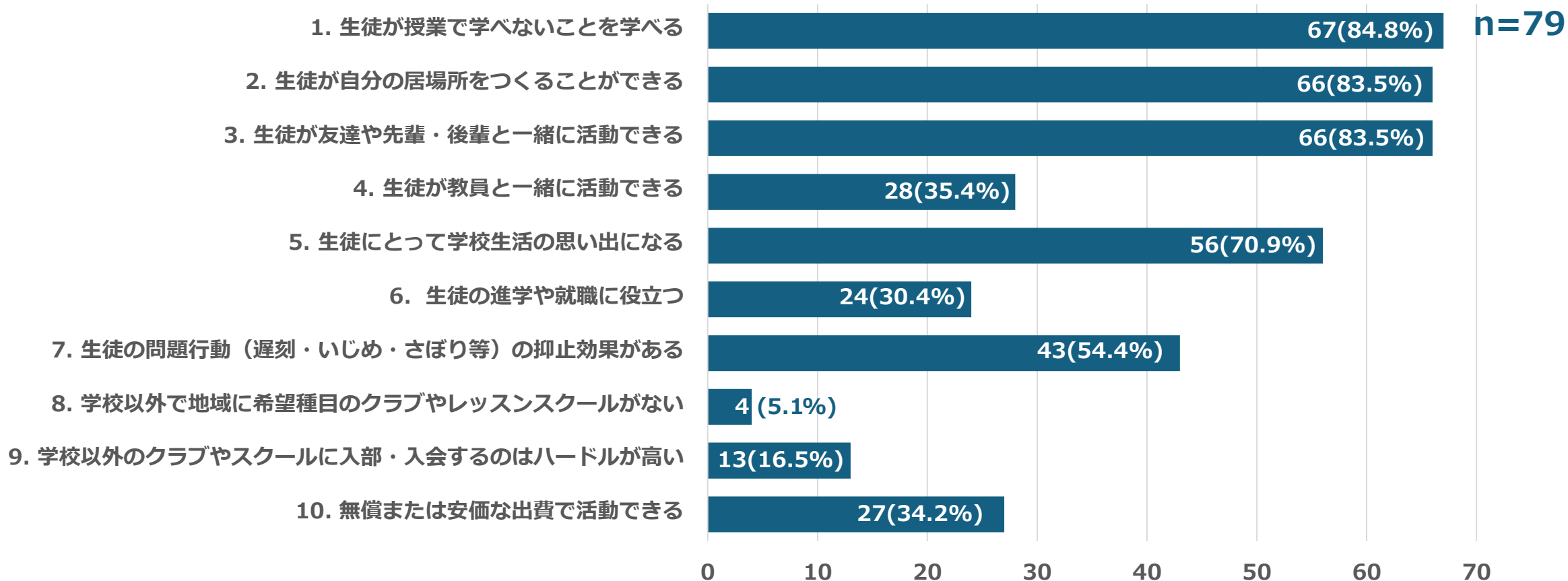
部活動に教育的意義を感じますか



これからも学校生活に部活動は必要か



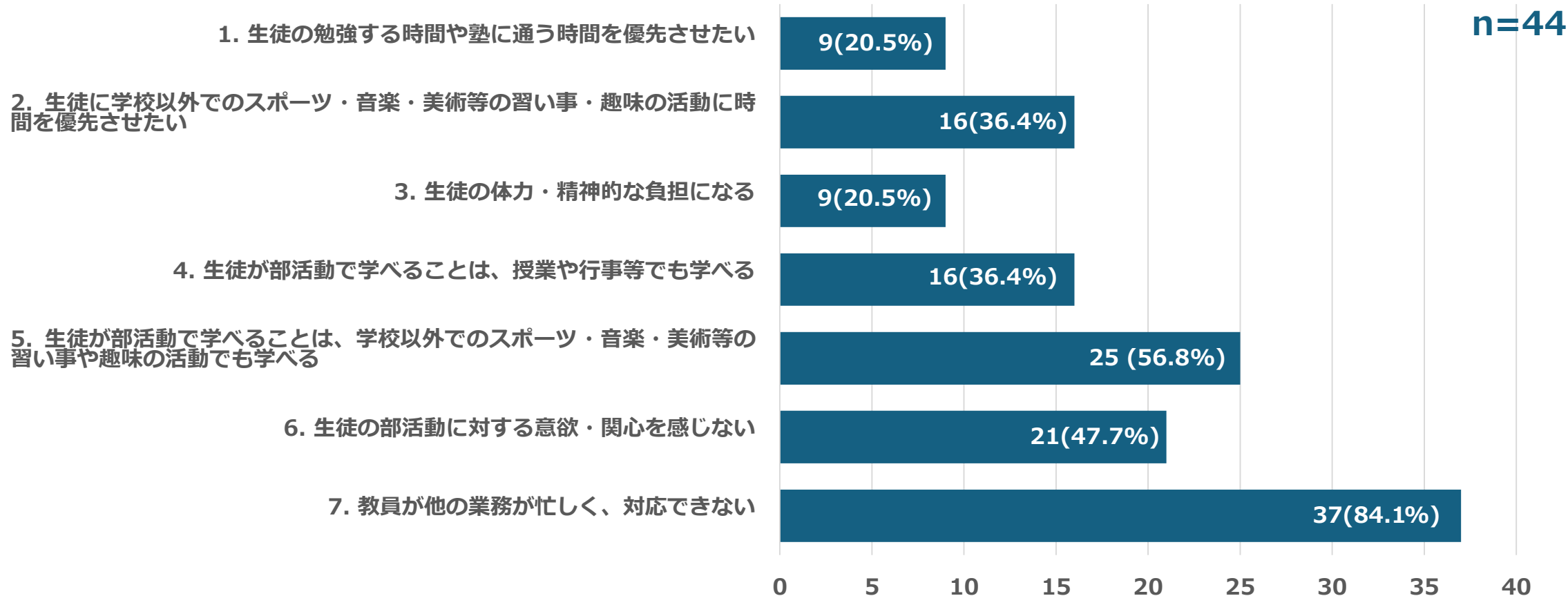
部活動が必要だと思う理由 (複数回答可)



<自由記述>

- ✓ 必要ではあると思う。しかし、各学校・各自治体によって取り組みや時間が違うといった面、また進路を決めていく上で部活動が影響して来たり、進学してきた先で待遇が違ったりといった差がある現状は公立の学校として改善すべき問題であると思う。
- ✓ 学習意欲が低い生徒に活躍できる場面を提供することで、学校に対する所属感が増え不登校の抑止力になれると考えられる。
- ✓ 教室や授業では見られない生徒の姿や様子を知ることができ、それを教師間で共有していくことで、生徒を多角的にみることができ、指導に役立つことが多い。また、基本的な生活習慣やマナー・礼儀などきちんと教え込むことで、学年や学校の集団としての規律や協調性を養うことができ、学年に還元できる。

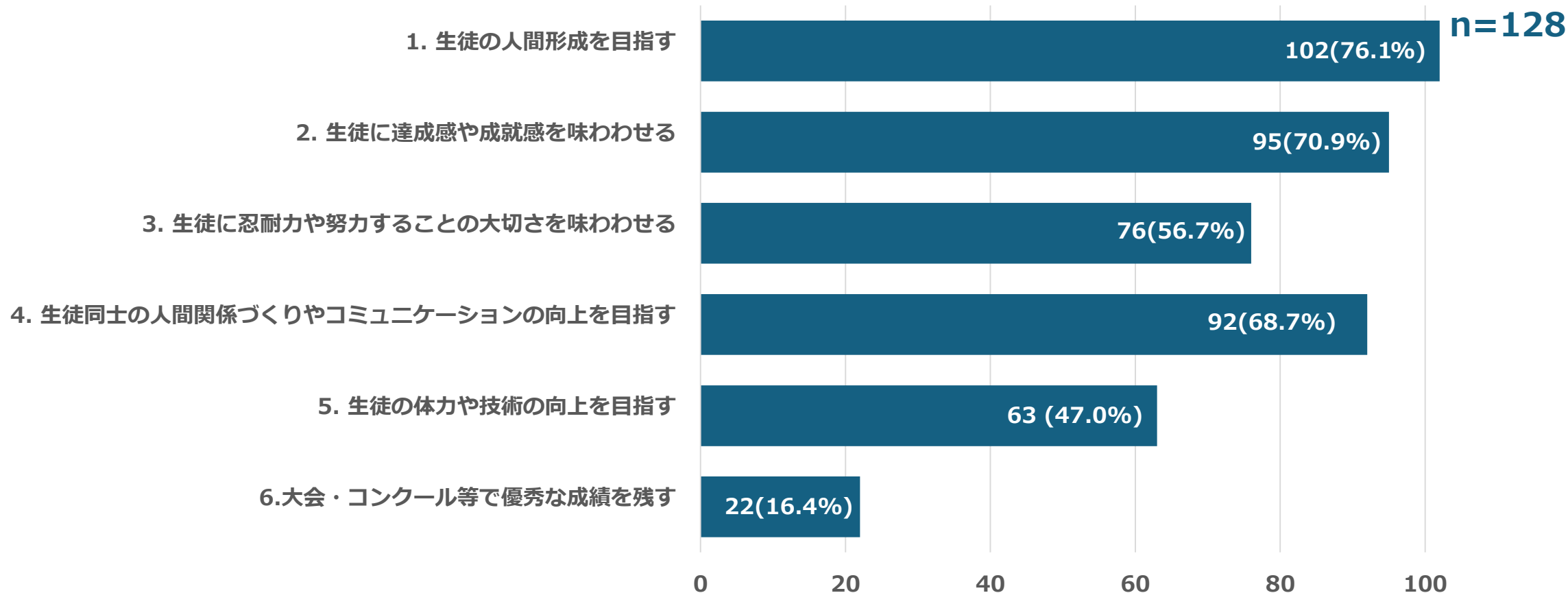
部活動が必要だと思わない理由 (複数回答可)



<自由記述>

- ✓ 時短・保護者対応等で部活動を円滑に行うことができる環境ではない
- ✓ 教師の仕事は授業であるため、人手不足、給料、残業の問題、生徒指導や保護者対応に見合う価値があるかどうか疑問である
- ✓ 昔と違い、大会前でも家族旅行や習い事などを優先し、意義を感じない。教えられない競技はきつい
- ✓ 休日は休みたい

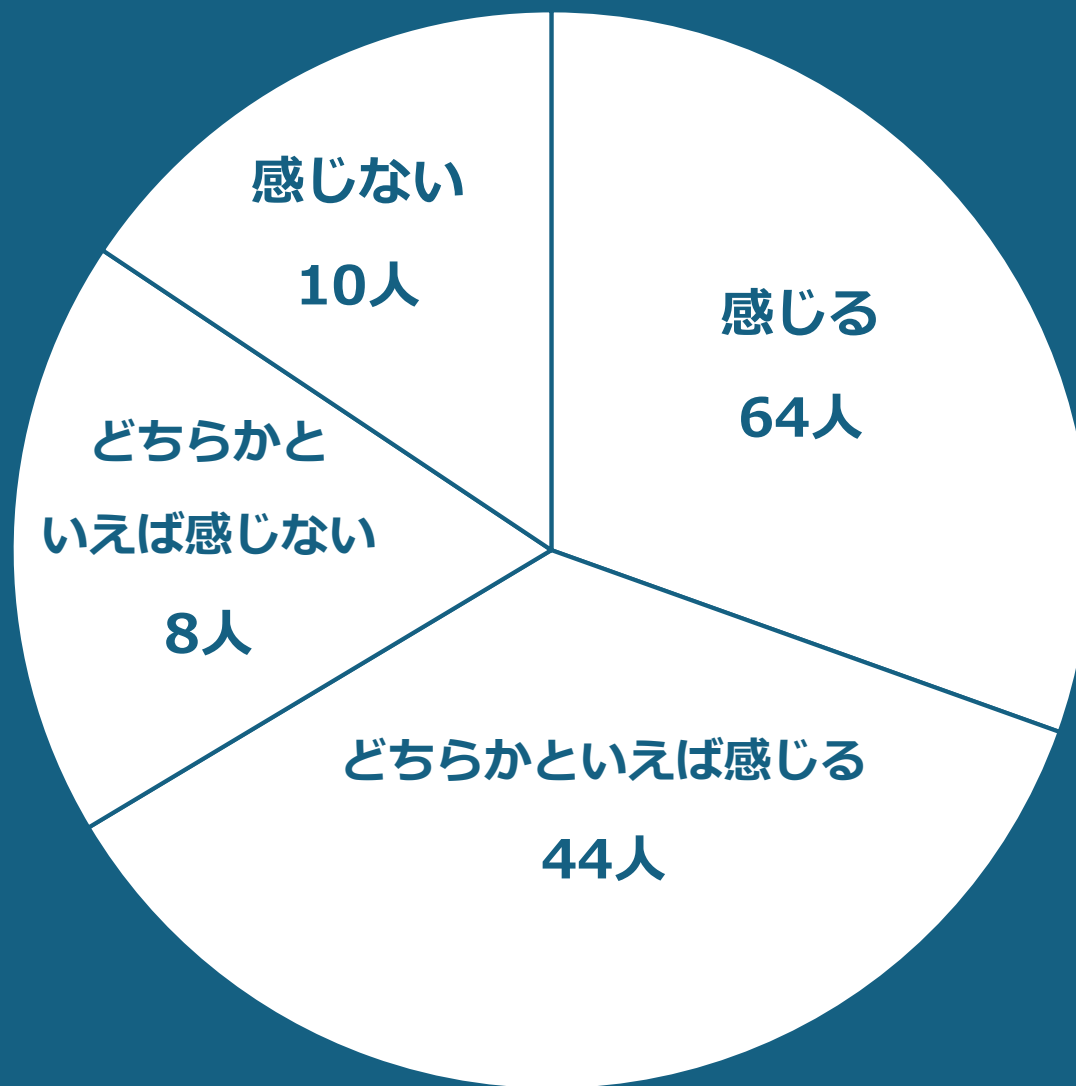
部活動の顧問として、どのようなことに重点を置いて指導しているか (複数回答可)



＜自由記述＞

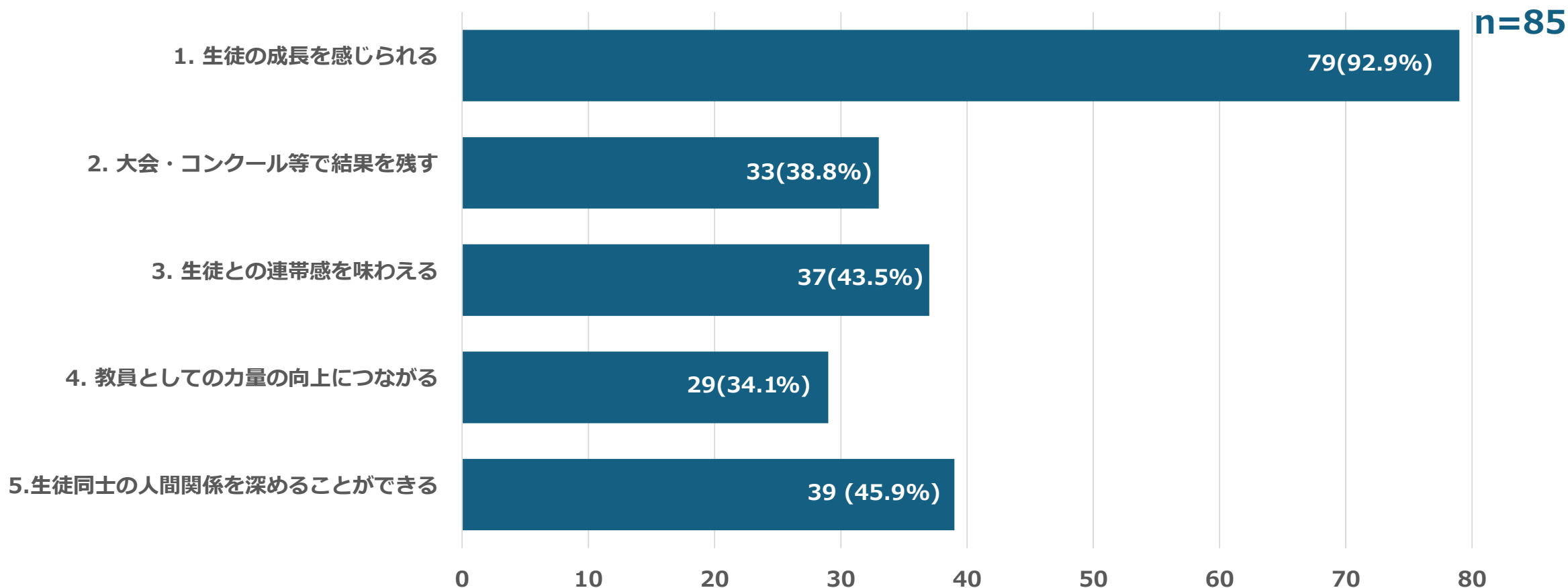
- ✓ 学級集団以外の集団を経験させる。自分と似た趣味嗜好のある生徒との交流を経験し、様々な集団があつてよいことを経験させる。
- ✓ 達成感や成就感を味わわせるためには、目的や目標をもって取り組ませることが大切であり、すべてにつながっていると思います。
- ✓ 社会に出た時に価値ある存在になれるようにする
- ✓ 礼儀やマナーの習得

部活動の顧問としてやりがい（楽しさ）を感じるか



n=128

部活動の顧問として、どのようなことにやりがい(楽しさ)を感じるか (複数回答可)



<自由記述>

- ✓ 学級内で役職がなかったり、あまり人から頼りにされる経験のない生徒が部活動内で役職をえたり、下級生を率いたり、異年齢の中でそれなりに組織を作り行動していけている様子を見た際に、やりがいを感じる。
- ✓ 保護者とのかかわりや卒業後の生徒とのかかわり
- ✓ 生徒が、礼儀や道具を大切に持つ心を持つ。校外に練習試合など行く場合、切符の買い方やバスの乗り方、電車内でのマナーなどを指導すること。
- ✓ 通常の業務があまりに忙しいため、楽しさを感じられないことも多い。しかし、ゆとりがあれば、「感じる」、ということであ

現在の学校教育における部活動に課題はあると思うか

どちらかといえば感じない 3人

感じない

0人

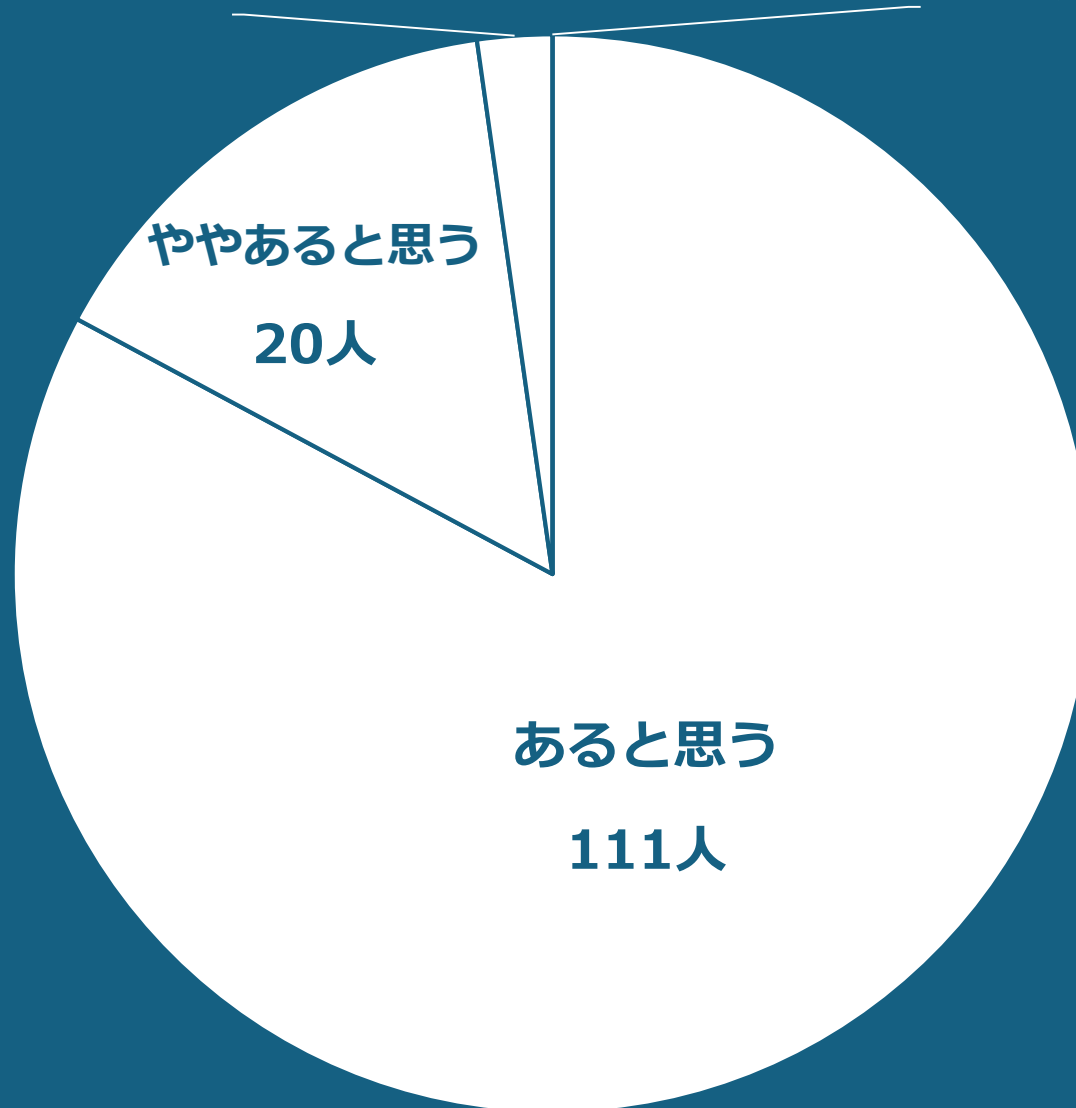
ややあると思う

20人

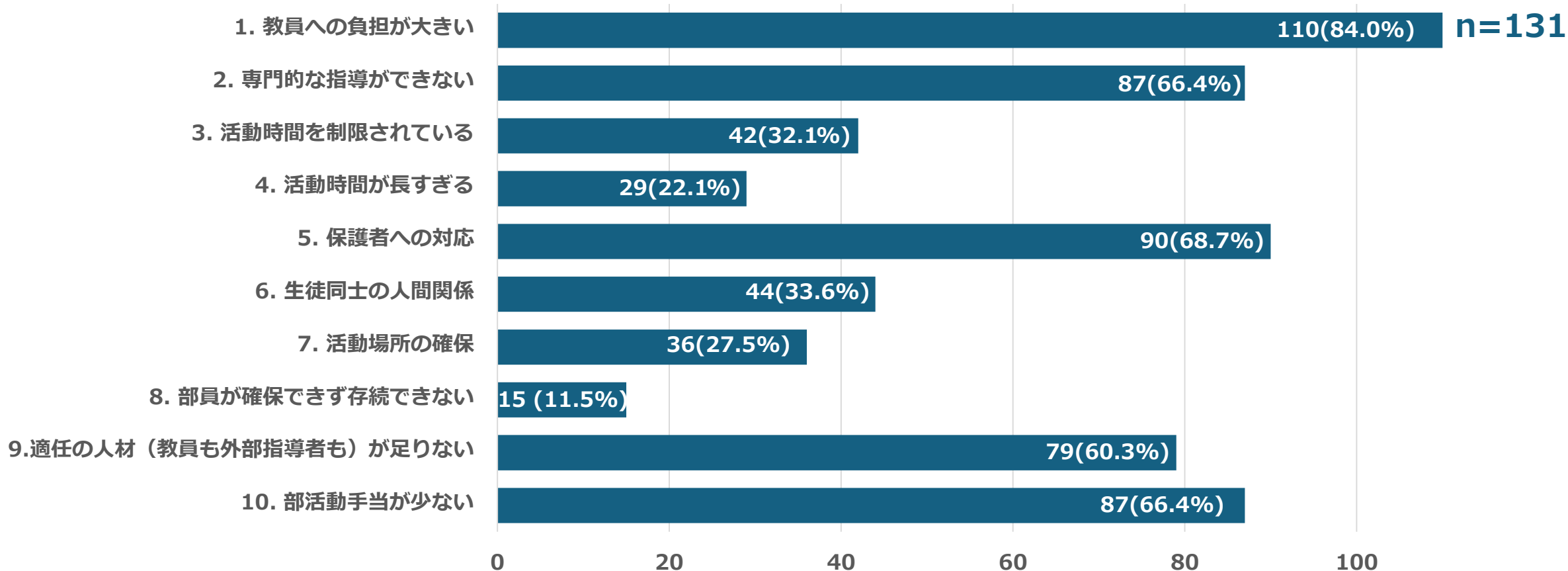
あると思う

111人

n=134



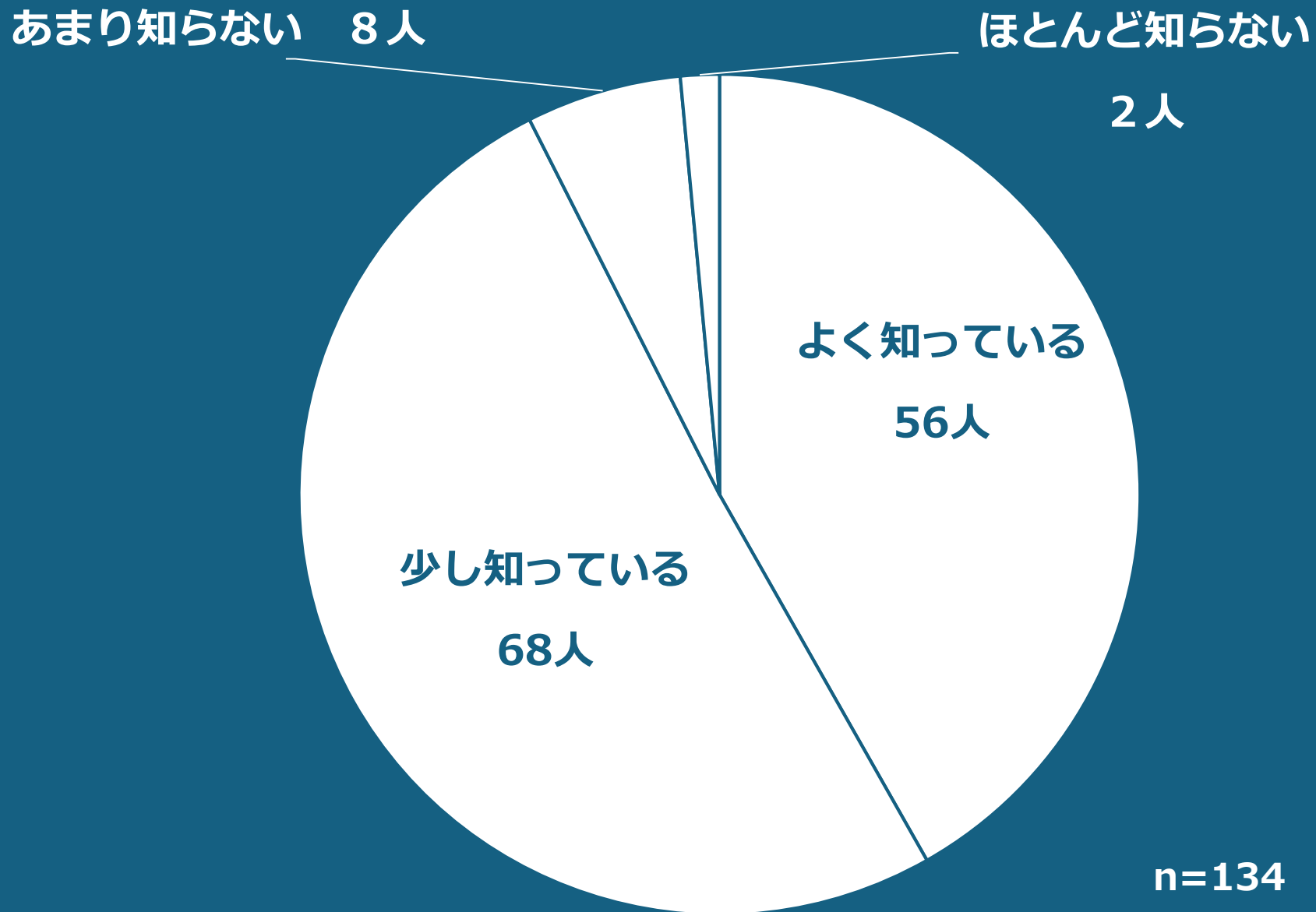
現在の学校教育における部活動の課題は (複数回答可)



<自由記述>

- ✓ 活動時間の制限のルールが各地で異なること。
- ✓ 部活動の負担により、教員の仕事である授業準備、生徒指導等の時間が削られてしまっている。またその状況を現場の教員の力で改善していける段階にまだあると思えない。
- ✓ 部活動に力を入れている教員が少なく、それが子供に見えてしまっている。本当に頑張ろうとしている生徒がかわいそうである。また、教員に対してしっかりと手当を出すべきである。
- ✓ 顧問が家庭の事情を抱えていても代わりがいがないため家庭を犠牲にして部活動引率をしなければならない。普通の業務と同じようにやむを得ず休まなければならない場合の代員を確保してほしい。

スポーツ庁において令和5年度から休日の部活動を段階的に
地域へ移行していくこととしているが、このことを知っているか



部活動を地域移行していくことについてどう思うか

どちらかといえば反対

18人

反対

17人

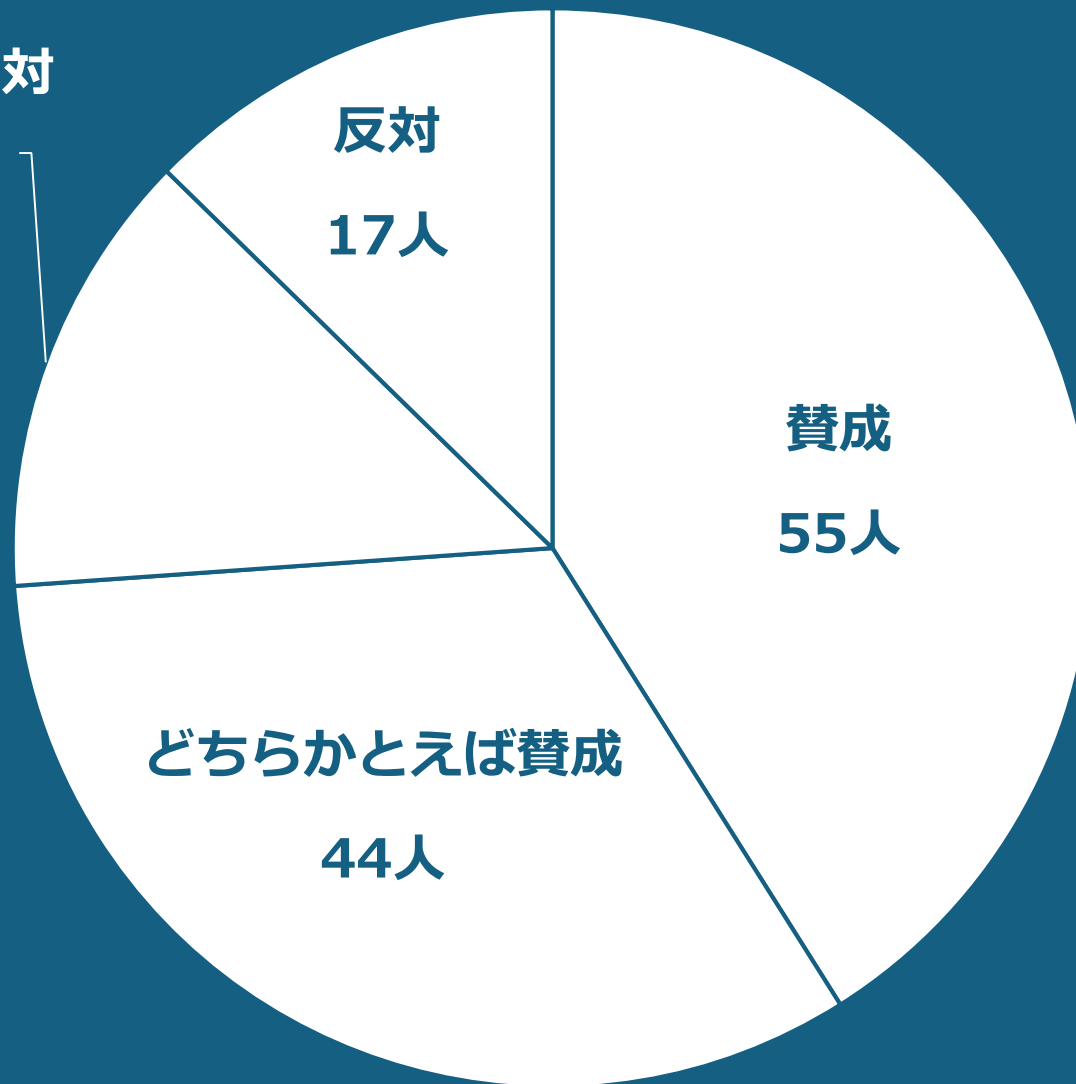
賛成

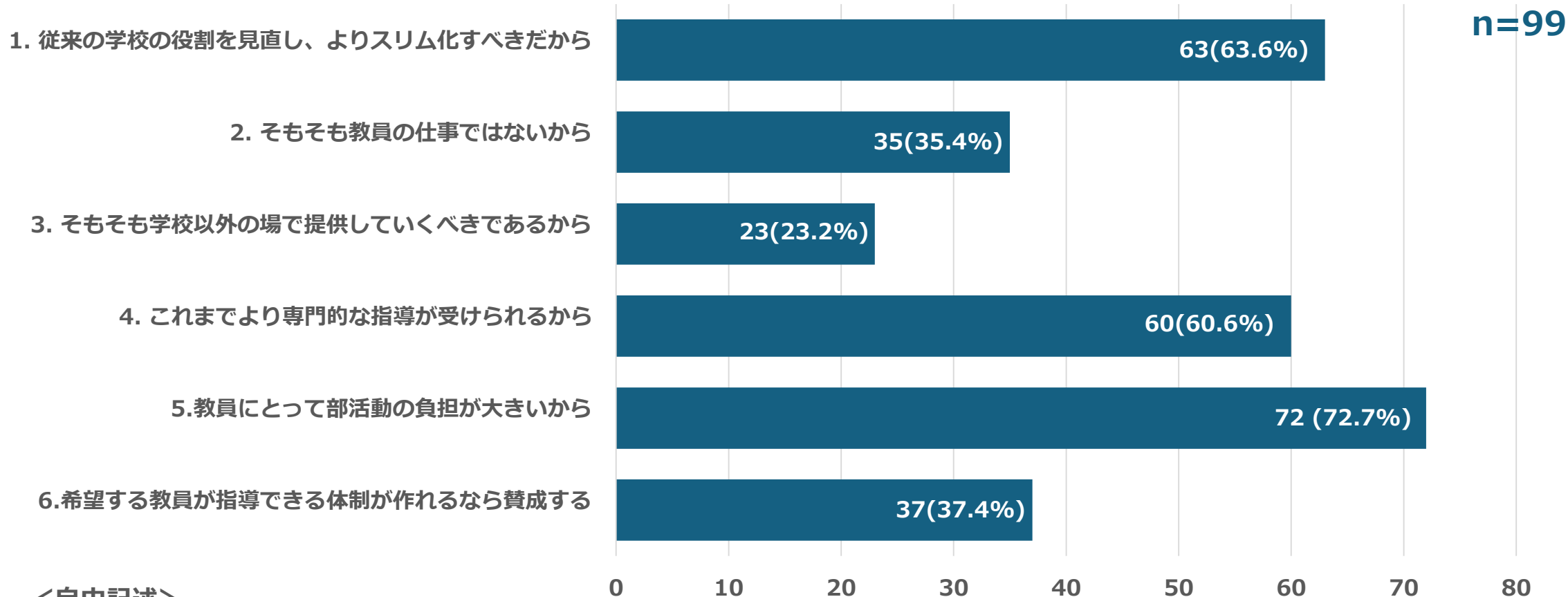
55人

どちらかといえば賛成

44人

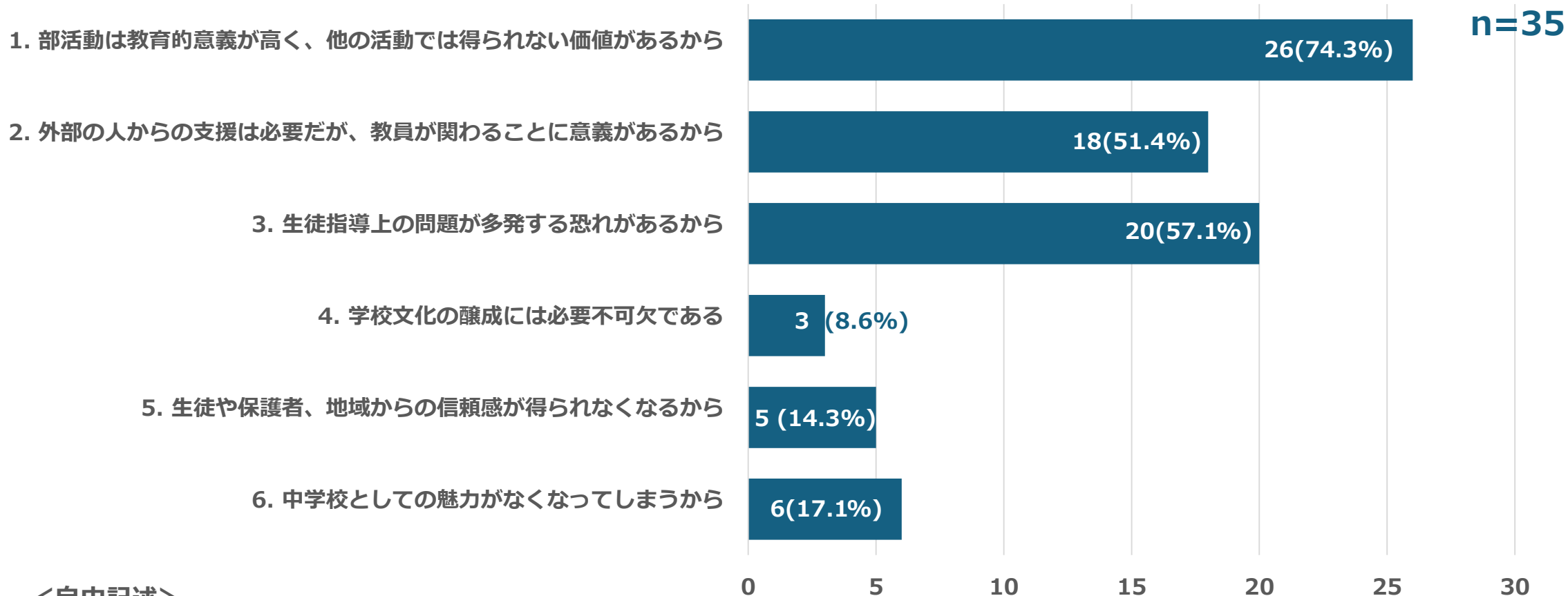
n=134





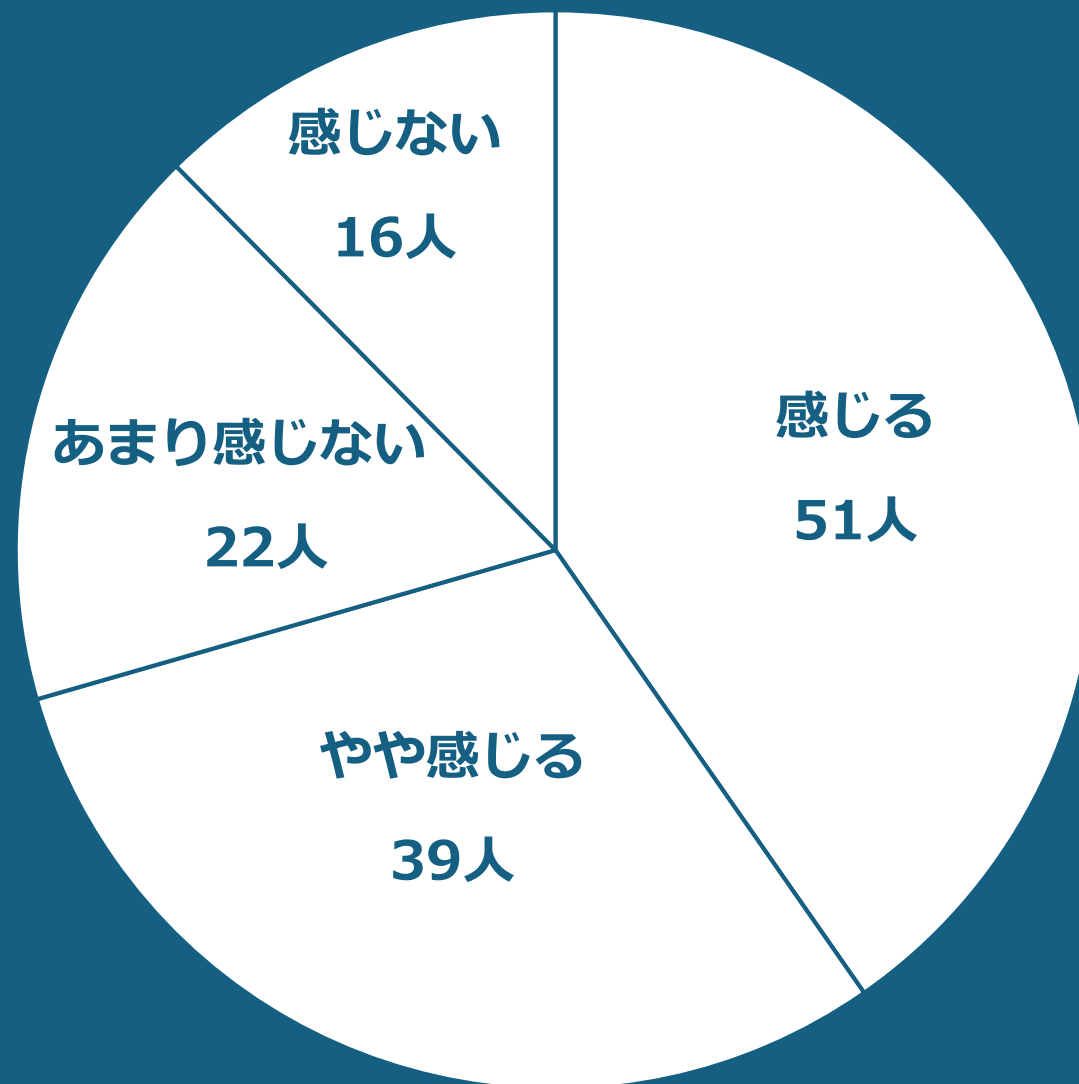
<自由記述>

- ✓ 放課後の時間の過ごし方、子どもの居場所を地域に求めていくことは他の国では昔からされていることという認識なので。
- ✓ 中学生が恒常的にスポーツ・文化活動が気軽に楽しめたり、競技力向上を目指したり、様々な目的に対応できること。その、部活動に代わる団体の運営が、所属する参加者の金銭的負担に依らず、公的支援とともにわずかな負担で参加できること。現在の部活動の時間（15時～18時くらい）で活動できること。社会の制度として、成り立っていくことができる未来が見えるならば大いに賛成。私たちは、現状スポーツ・文化活動を提供する大変素晴らしい立場にあると考えている。上の1～6のように、教員の本来の仕事に注力できると考える。
- ✓ 土日に起きた生徒指導とか土日のスケジュールリングは全て、やってもらえれば賛成。

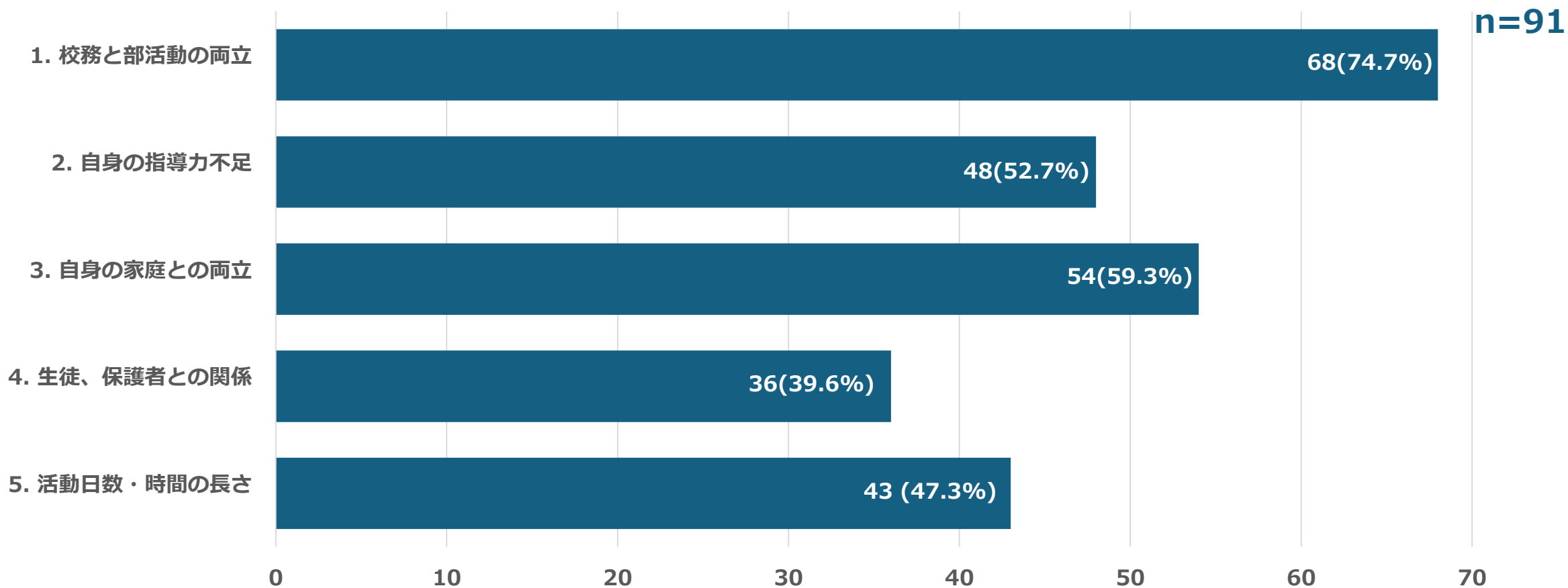


<自由記述>

- ✓ 地域でやるなら部活から移行ではなく、部活という制度を止めて各自で活動団体を探すべき。学校がかかわることではない。
- ✓ 移行するのであれば、学校はまったくかかわらない方がよい。中途半端にかかわると余計にめんどくさいと思うから。
- ✓ やりたくない教員のみが地域移行すればいいと思います。すべての部活でやる必要はないと思います。
- ✓ 外部に支払うお金を教員に充当するべきだと思う。また、生徒の申し送りや人間関係や学校生活の背景をよく知っている教員がやったほうが保護者としても安心だと思う。
- ✓ 地域のクラブチームの土壌がほとんど整備されていない状態で移行を進めていくのは、現在部活動に熱心に取り組んでいる生徒に対してあまりにも無責任である。

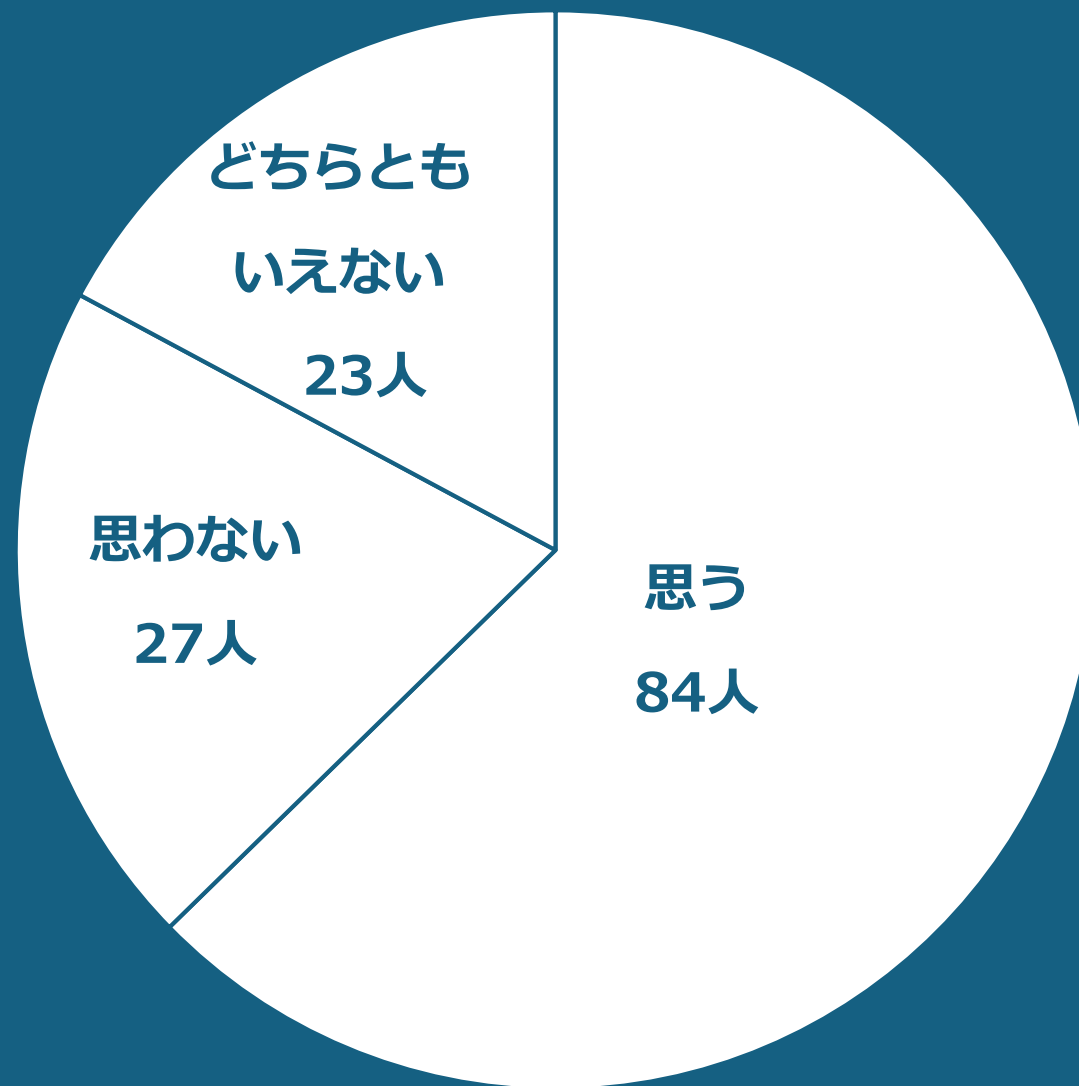


n=128



<自由記述>

- ✓ 指導できない競技を「あなたならできる」と言われて担当させられる。できないのに審判を強要される等。すべてが負担です。
- ✓ 副顧問との関係。2人顧問であるが、部活動に来ないので自分の用事等があるときに部活動が実施できないことなどの弊害が出る。
- ✓ もし部活動がなければできることが他にたくさんあること
- ✓ 厳しい指導しなくてはならない場面で厳しい指導が難しくストレスを感じる
- ✓ 現在は文化部だからなくなったが、運動部の場合は休日にも活動することを求められること。
- ✓ 制度的にやらなくていいことをやっている。世間的にやらなくていいといわれていることをやっている。



n=134

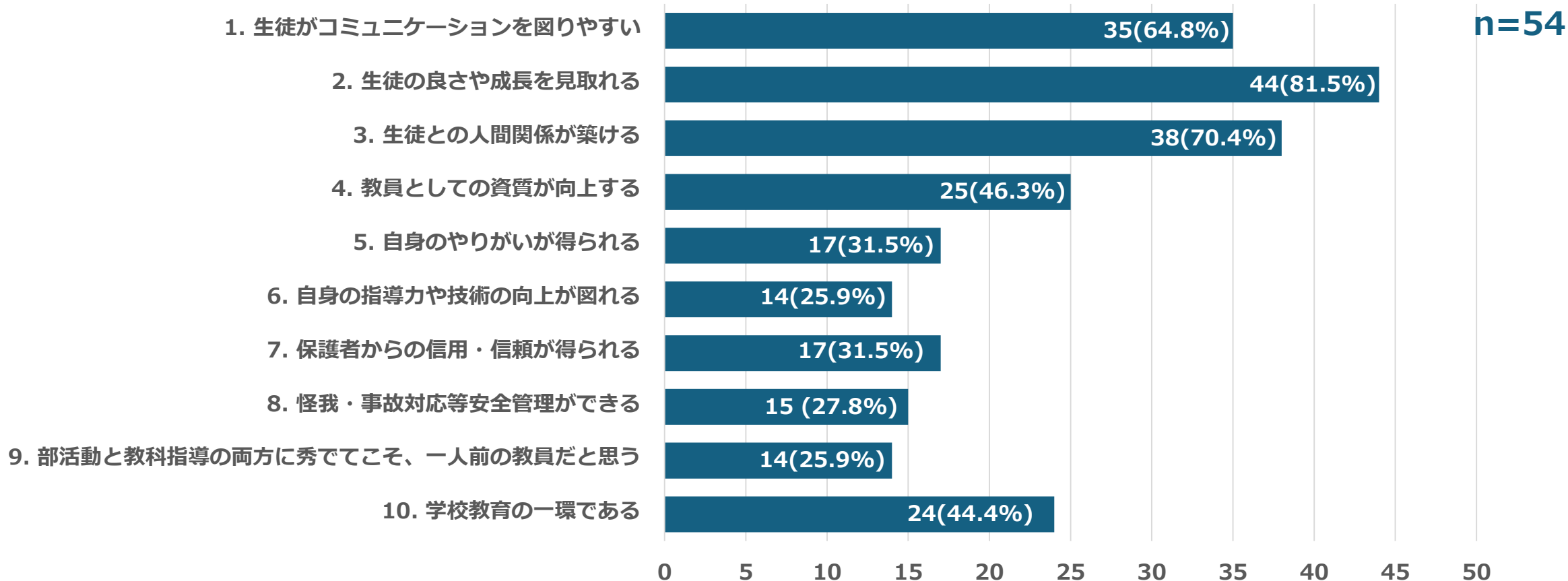
部活動の指導は教師が行うべきだと思うか



n=134

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と思う理由

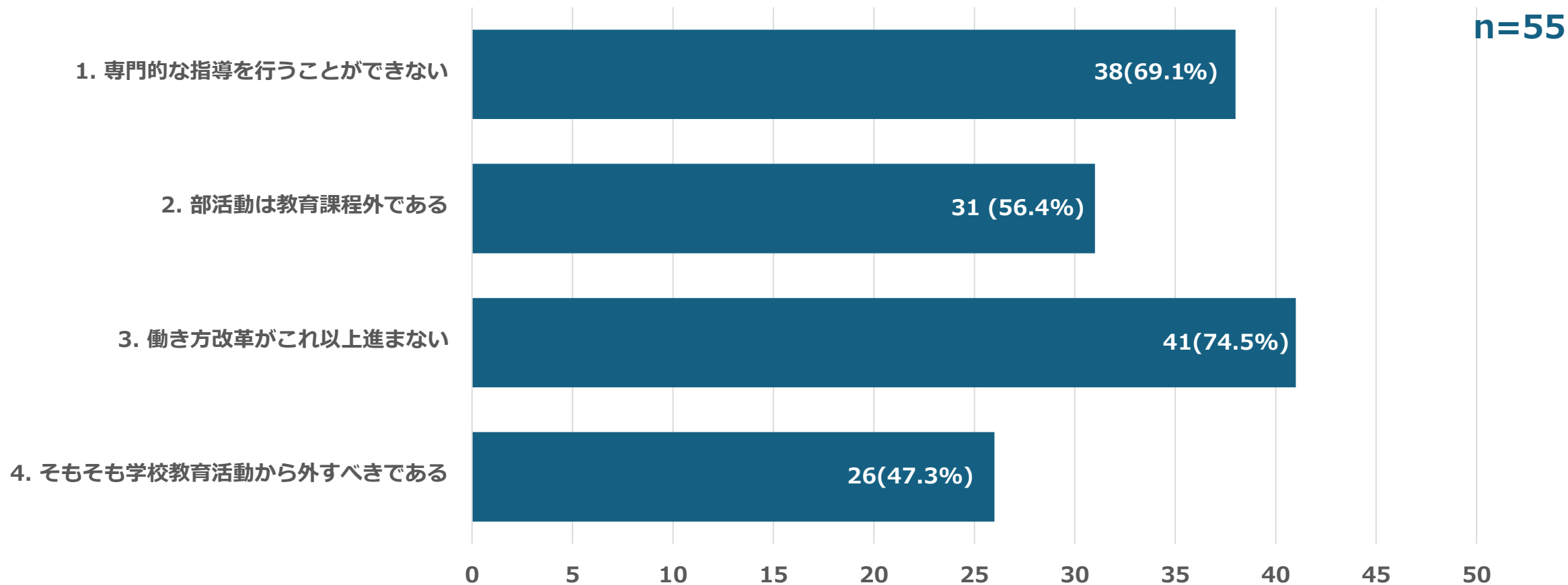
(複数回答可)



<自由記述>

- ✓ 学校生活を知っている教員でなければできない生徒指導があると思うが、すべてを教員が行うことは難しい。教員が指導することが理想だが、それは負担になっていると感じる
- ✓ 教員だからこそわかる生徒へのきづきがある
- ✓ 子供のことを思えば当たり前のことだから。教員の働き方改革をするのなら、働きにあった賃金の支払いと余計な研修や事務作業や出張をなくすることで負担軽減につながると思う
- ✓ 練習試合等で公共交通機関を利用する際のマナー等を指導してきました。世の中の常識やマナーを、教えてあげる大人が、あまりいない昨今、競技以外のことを指導するのは、教員しかいないと思う。
- ✓ 競技の技術や試合の勝ち負けにこだわらずに、人間育成の観点から指導ができるから。

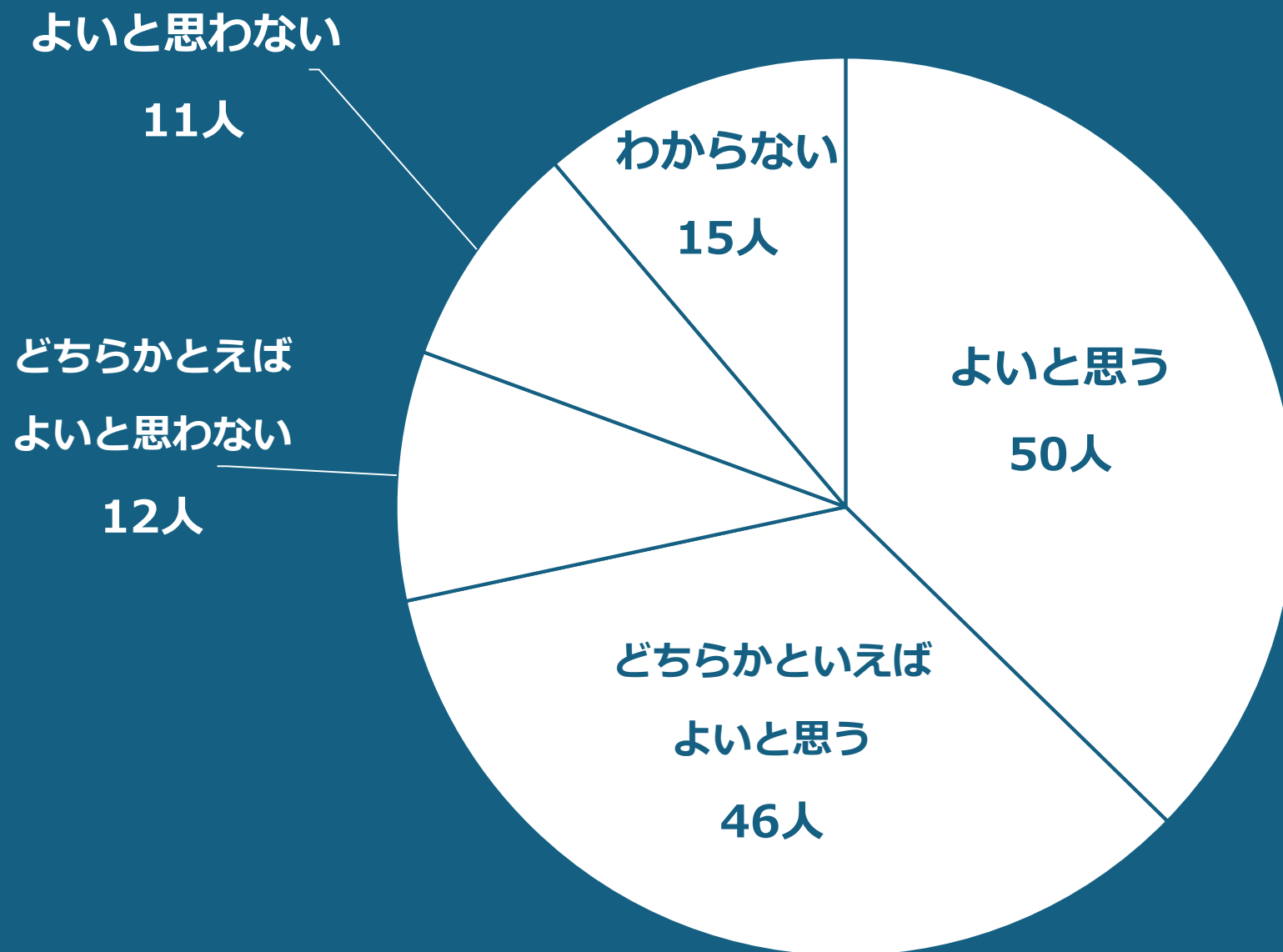
「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と思う理由 (複数回答可)



<自由記述>

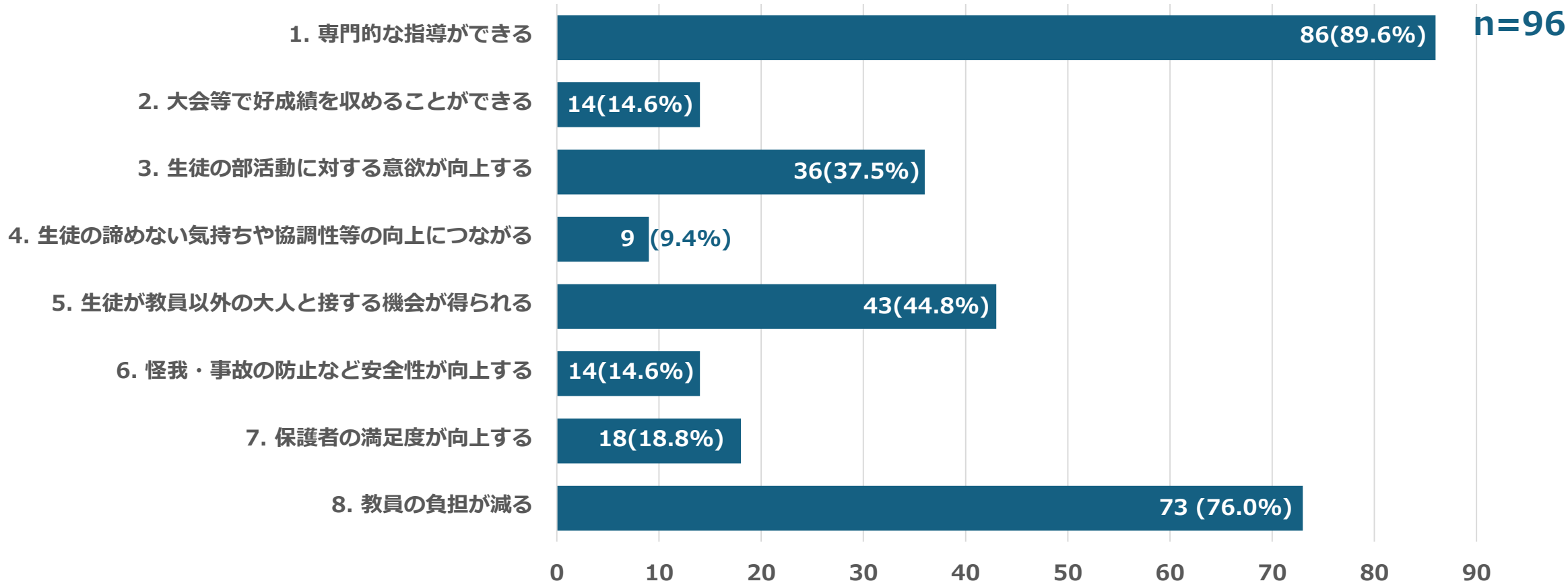
- ✓ 部活動の練習時間が勤務時間を超えているから
- ✓ 部活動にやりがいを感じるが、休みの確保はできないのは、今後のことを考えると継続していくことは難しいなと感じているため。
- ✓ 専門的な指導ができないのにも関わらず保護者や生徒からの期待や要望が大きい時点で釣り合っていない。
- ✓ 自分が思う理想的な形は外部の専門員と連携とりながら指導する。
- ✓ 中体連の大会が過熱しすぎているのと、それに従って、一部の保護者の期待が高くなりすぎる。

ボランティア外部指導員や部活動サポート事業により 派遣された指導者が指導することについて



n=134

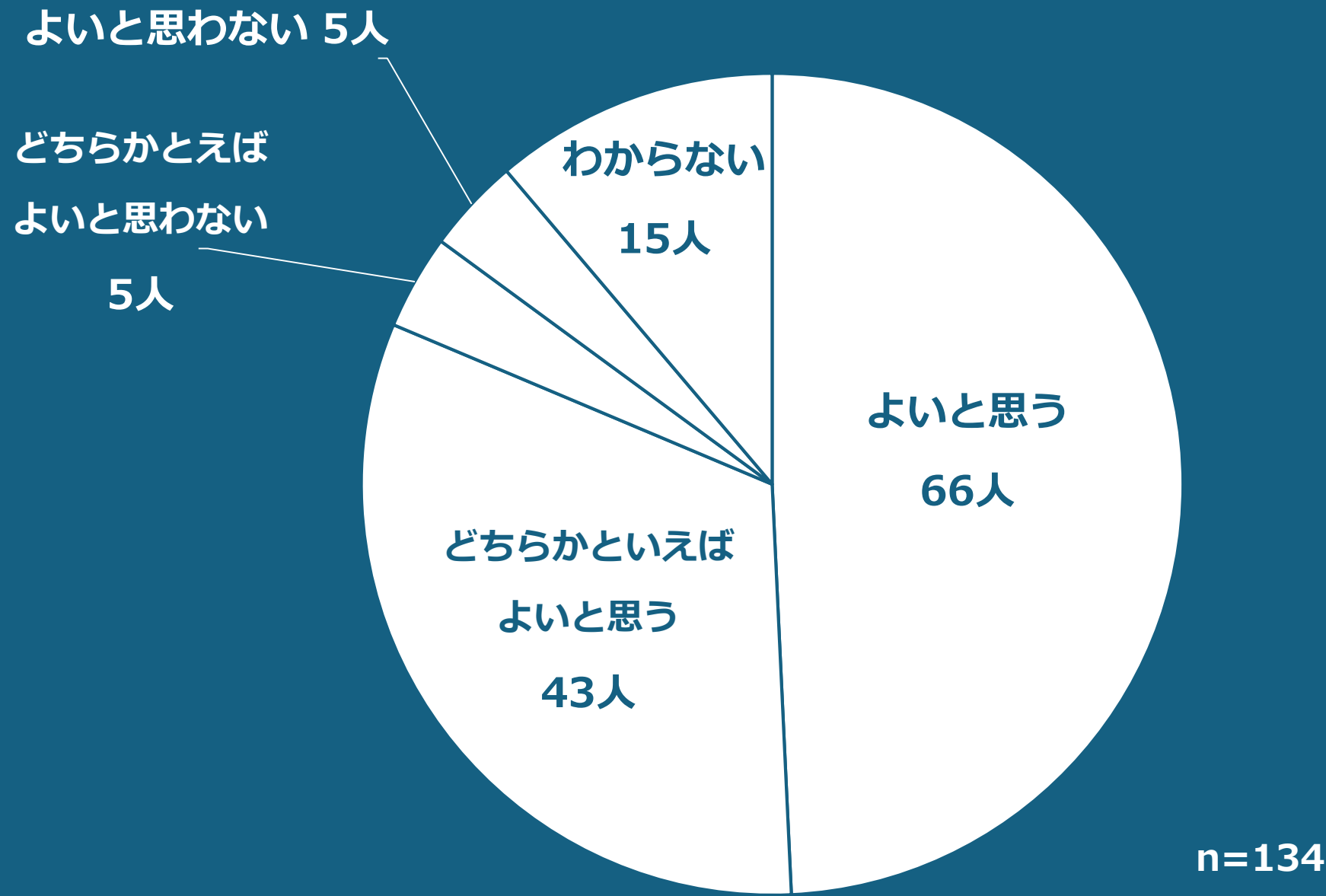
「よいと思う」「どちらかといえばよいと思う」の理由 (複数回答可)



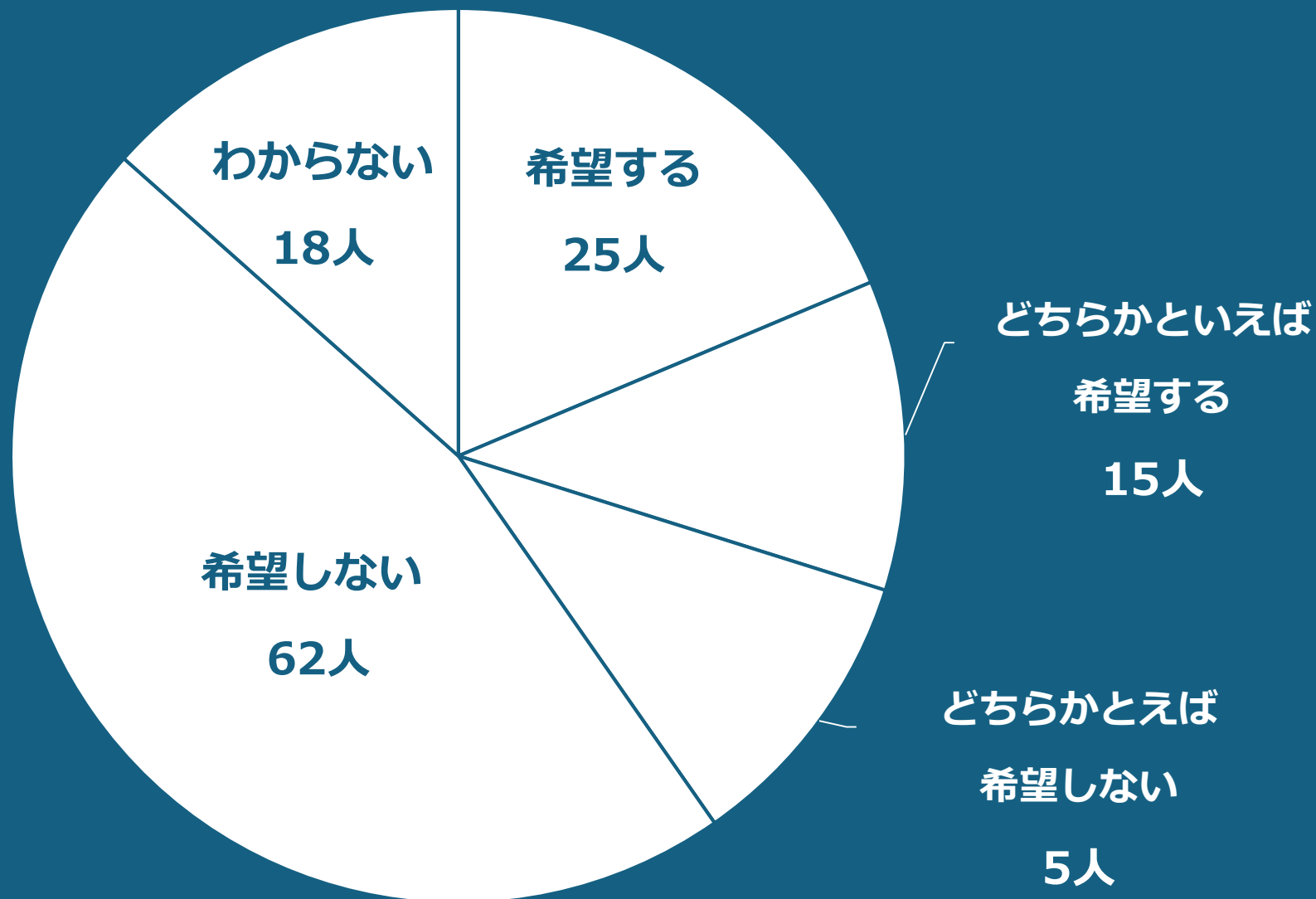
<自由記述>

- ✓ 教員の負担が減ることはとても良いと感じているが、休日の活動の内容や生徒の状況を把握する必要があるため、連絡を取り合うことが必要なことは負担だと感じている。
- ✓ 前任校でお世話になった方は、フットワークの練習など教えてくださったり、よい刺激を与えてくれた。生徒とのほどよい距離感、教員との距離感などちょうど良かった。

教員の基本的業務から部活動の指導をなくし、勤務時間外に希望する
教員が指導員として兼職・兼業（報酬発生）し指導することについて

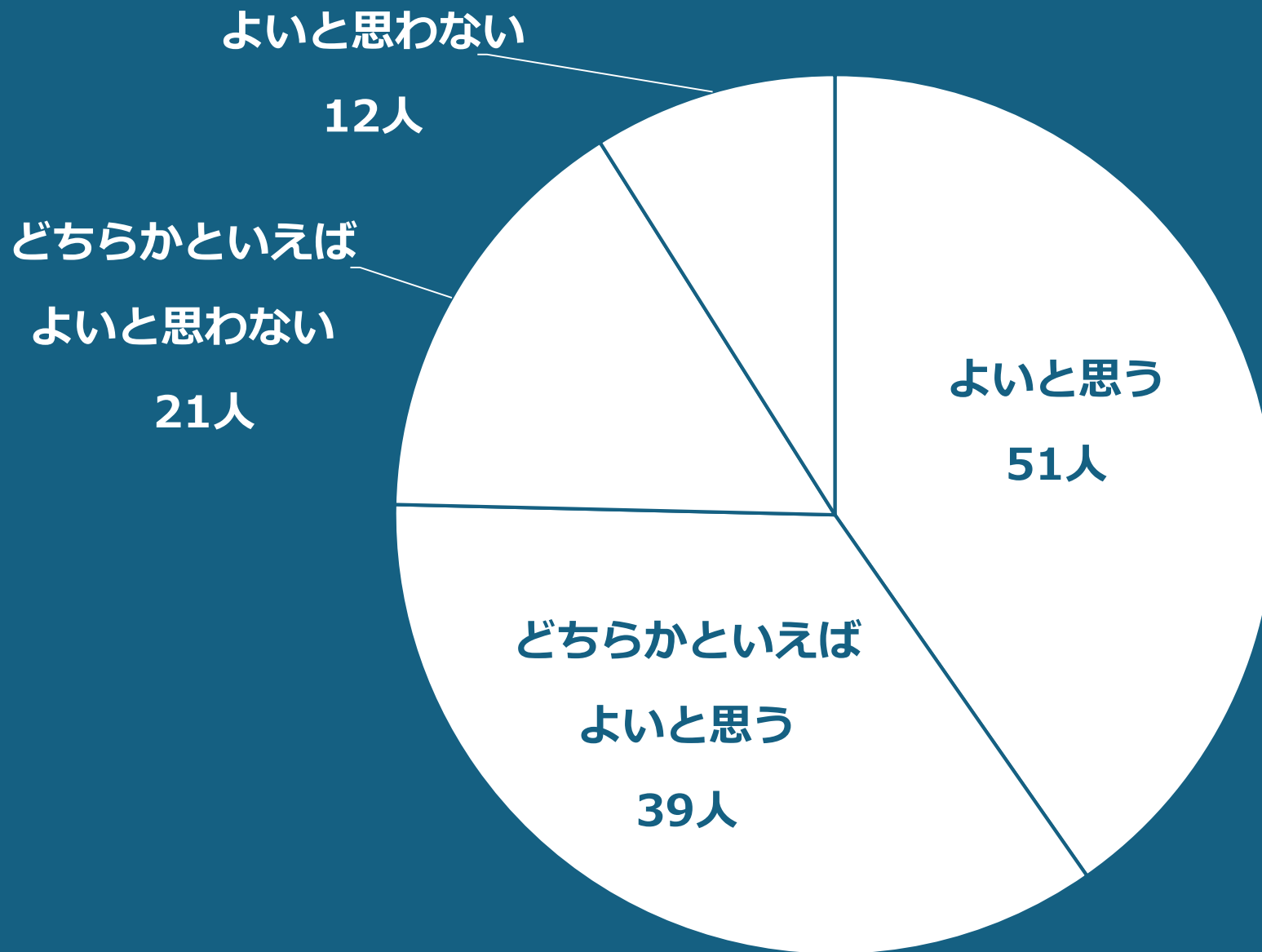


問25のような制度が整備された場合、兼職・兼業の申請をして、
休日の部活動の指導にあたることを希望するか



n=134

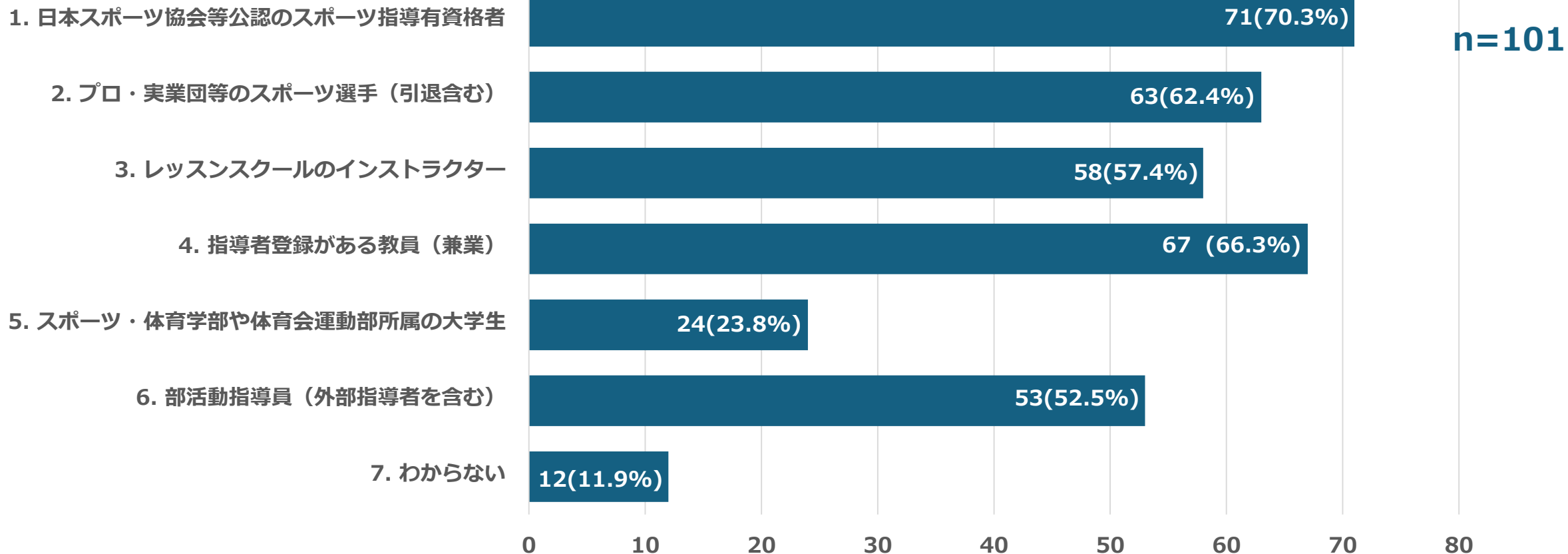
部活動で生徒に教員以外の有資格者や競技者・インストラクター等のより質の高い、専門的な指導を有償（保護者負担）で受けさせることについて



n=134

有償（保護者負担）で部活動の指導を受けさせてもよいと思う、指導者の要件

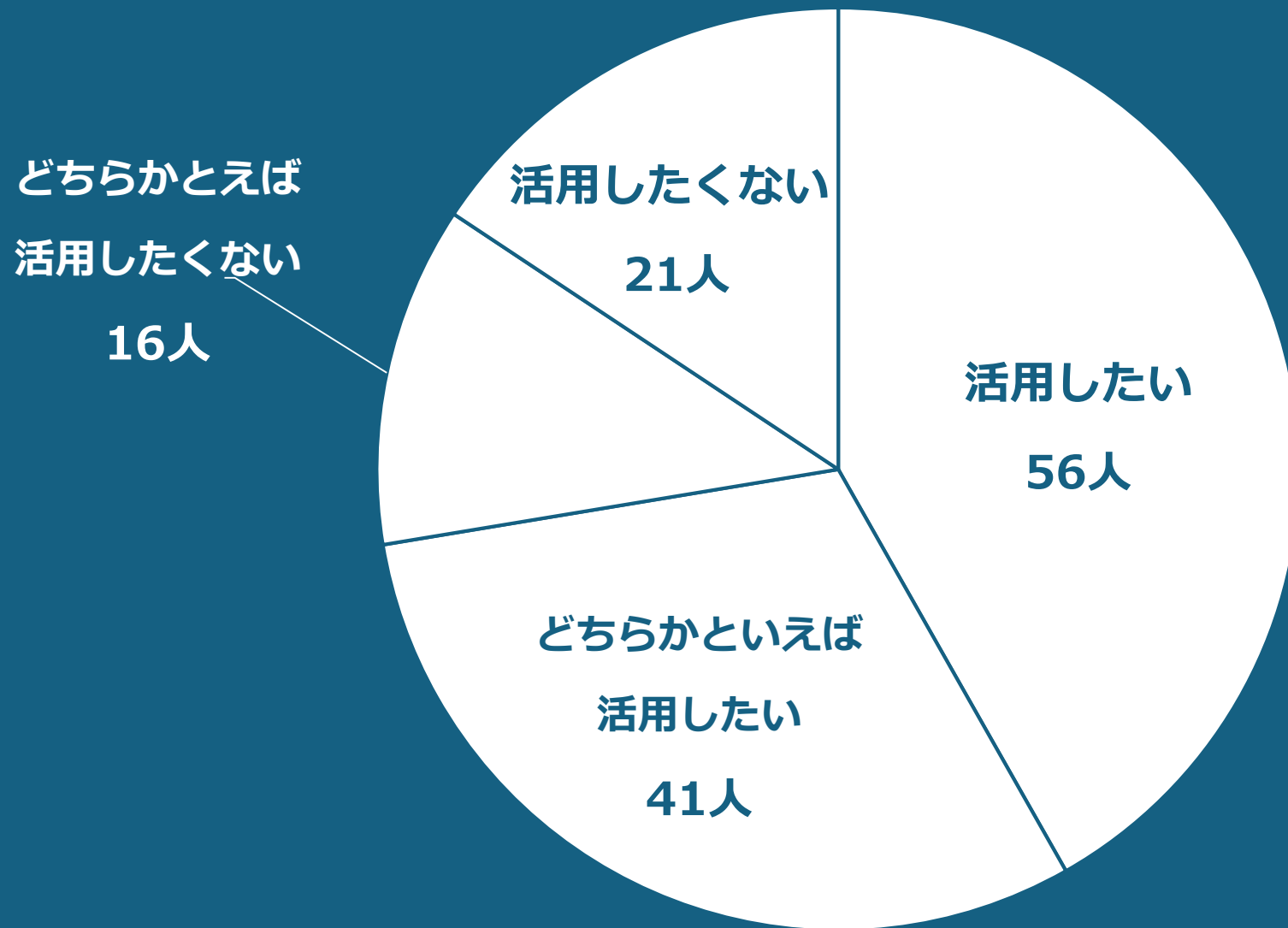
（複数回答可）



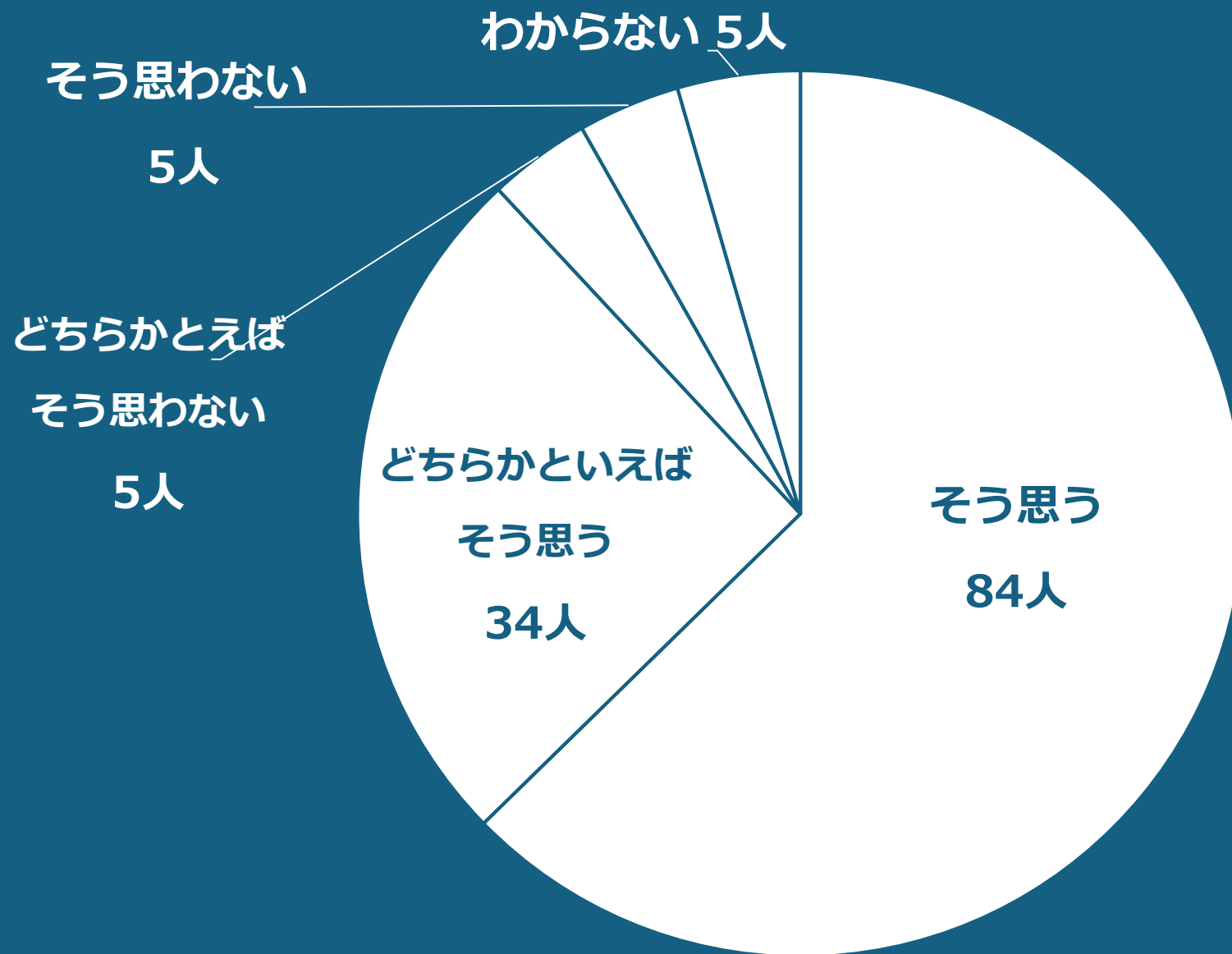
<自由記述>

- ✓ 生徒の期待と信頼に応えられる人材
- ✓ 学校教育をしっかりと理解している人
- ✓ 学校現場と協力して行うなら、学校事情を理解してくれている人。（発言や行動）
- ✓ 職業音楽家

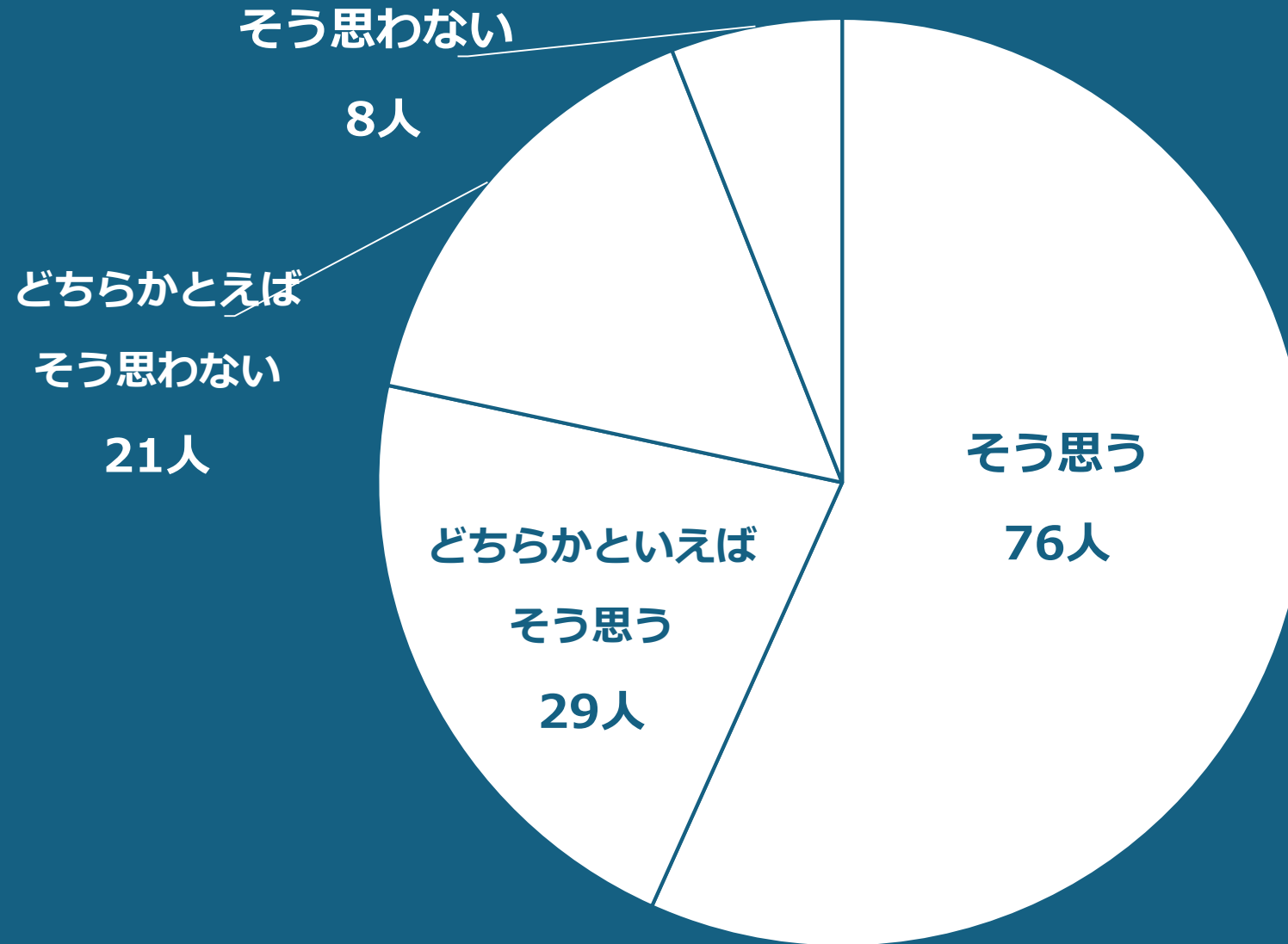
埼玉県で推進する部活動を単独で指導・引率できる「部活動指導員」の活用について



n=134

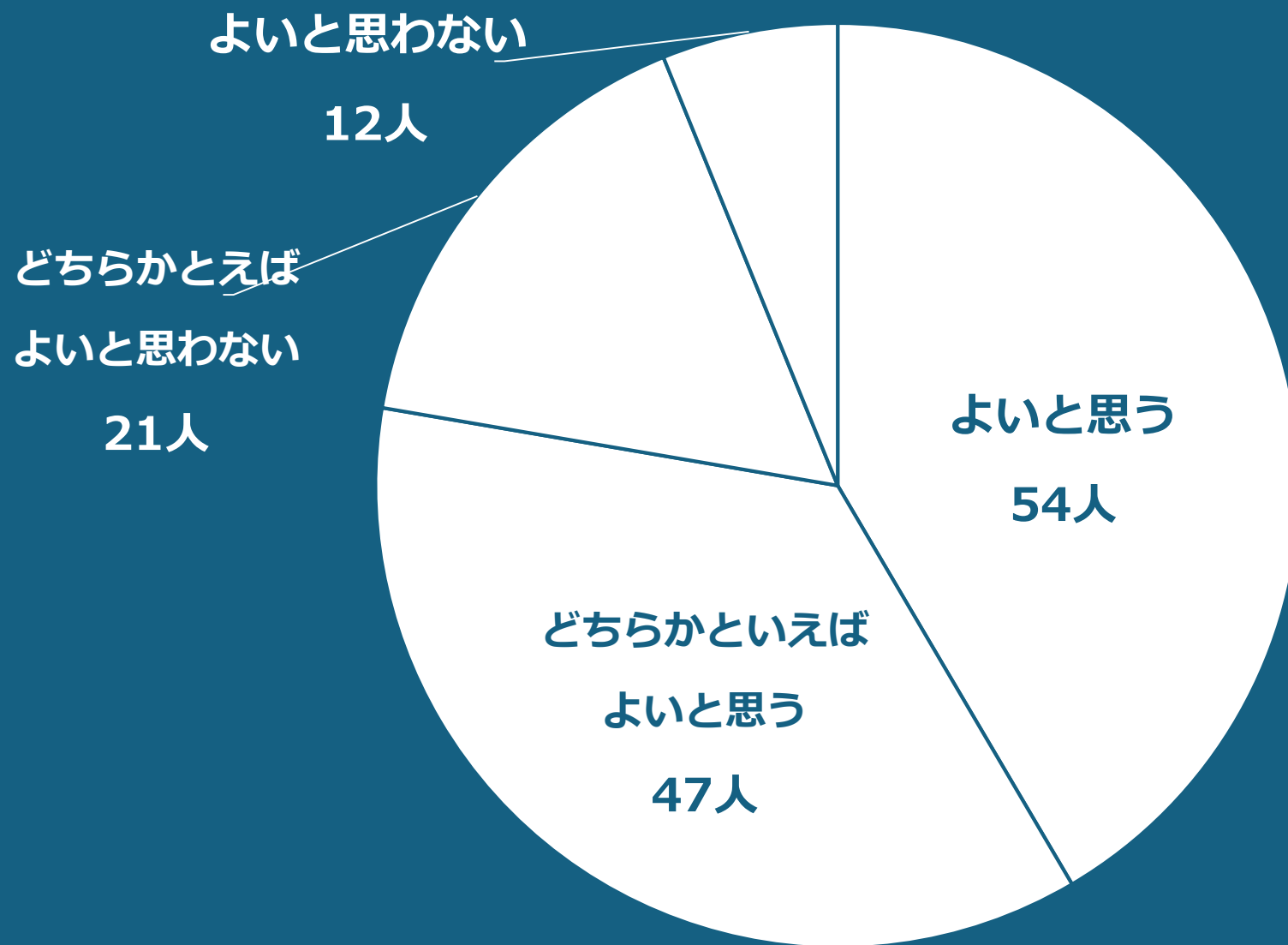


n=134



n=134

部活動の活動単位が学校ではなく地域単位（複数学校での合同部活動等）になるとしたら、どのように思うか



n=134